

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

ちくぎん2025

2024年4月1日から2025年3月31日まで

ディスクロージャー誌



筑邦銀行

BRAND MESSAGE

動かす人がある。

筑邦銀行には、動かす人がある。

人を動かし、心を動かし、未来を動かす。

時代を動かすのはいつも、

「あの人の信頼できる」、

「あの人に話してみよう」、

「あの人の人となりに惹かれる」、

「あの人の会ってみたい」と思ってもらえる、

そんな「あの人」たちだ。

時には銀行らしく、時には銀行の枠を超えて。

お客さまが求めることを自ら探し、正面から受け止める。

そして英知を集め、仲間とともに、全力で解決する。

未来の社会を元気にするために、

動かす人がある銀行へ。

CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	1
■ 経営方針	2
■ 2024年度事業の報告/業績ハイライト	3
■ 新たなビジネスの確立	7
■ 地域密着型金融への取組み	8
■ サステナビリティへの取組み	12
■ 人的資本、ダイバーシティへの取組み	14
■ トピックス	17
■ 業務・サービスのご案内	18
■ 主な手数料一覧	20
■ 店舗・ATMのご案内	21
■ コーポレート・ガバナンス	22
■ コンプライアンス体制/反社会的勢力排除/ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策	25
■ 顧客保護等管理方針/金融商品勧誘方針/ 金融ADR制度への対応について	27
■ お客さま本位の業務運営	28
■ リスク管理	29
■ 役員/従業員の状況/組織図	31
■ 株式について	32
■ 沿革	33
■ 資料編	34

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	8,739億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	3,433名
■ 従業員数	535名
■ 店舗数	44か店 ^(注)

(注) 店舗内店舗形式は10か店
2025年3月31日現在



当行はSDGs(持続可能な開発目標)
への取組みを全役職員で行います。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

皆さまには、平素より筑邦銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

2024年度のわが国経済は、後半に米国トランプ政権の影響が見え始めたものの、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。個人消費と設備投資は持ち直しの動きを示し、企業収益も改善傾向にありました。雇用・所得環境の改善が続き、これが景気回復を下支えする要因となりました。

また、海外経済は地域ごとに状況は異なり、米国では個人消費を中心に景気は拡大を続け、欧州も一部に弱さは残るものの、インフレ圧力が和らぎ個人消費を中心に持ち直しの動きが続きしました。一方、中国では不動産市場の低迷などから消費が冷え込み回復に足踏みがみられ、不透明感が残る状況となりました。

金融情勢については、米国では物価上昇率の低下などから政策金利を引き下げました。また、欧州でも経済活動を下支えするため利下げ局面に入りました。中国では景気低迷から政策金利の引き下げ等金融緩和策が取られました。一方、国内では日本銀行が政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整しました。また、米国トランプ政権の通商政策などによる影響等から金融市場の変動は高まりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、インバウンドの増加や、不動産開発、半導体産業の進展など設備投資は増加し、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復しました。

2025年度は米国をはじめ各国の通商政策などによる影響に注視していく必要があります。

このような環境の中、当行は、昨年4月より新たにスタートした「中期経営計画2024」（計画期間2024年4月～2027年3月）に取り組んでいます。本計画では、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針に、「既存ビジネスの深化」と「新たなビジネスの確立」を目指しています。具体的には、コンサルティングを柱とした伴走型支援の追求による「既存ビジネスの深化」、DX技術やアライアンス戦略を活用した「新たなビジネスの確立」、およびそれを可能にするための「動かす人」の育成や業務改革などの「強靱な経営基盤の構築」の3つに注力しています。

なお、当行は、地域に根差しながら、質の高い商品、サービスを全国へと拡販していくことも重視しています。新たなビジネスとして全国展開している企業型確定拠出年金推進事業の「誰でもDCプラン」は、連携する金融機関や事業所の拡充が図られ、契約件数は順調に増加し、収益性も着実に伸びています。当行は、アライアンス戦略の推進を通して、お客さま支援ビジネスを追求し収益力を高めてまいります。また、このような取組みにより中長期的に成長し持続可能な経営基盤を更に強化してまいります。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、変化する金融環境に適応し、地域経済の発展に貢献する銀行として成長してまいります。

これからも、一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年7月



頭 取 鶴久 博幸

中期経営計画2024の策定（計画期間：2024年4月～2027年3月）

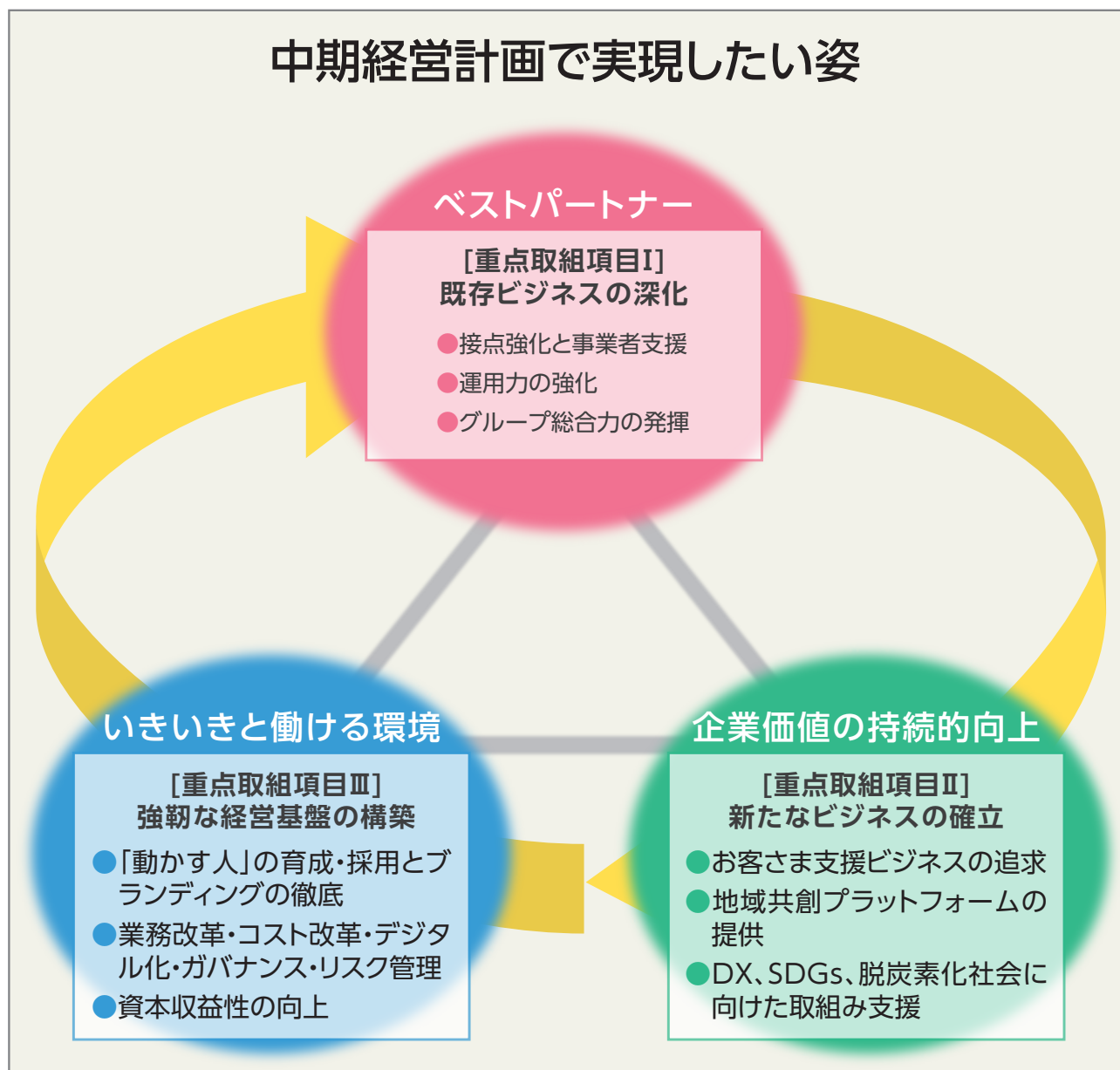
筑邦銀行は、2024年4月から3年間に亘り取り組む「中期経営計画2024」を策定いたしました。「中期経営計画2024」では、前中期経営計画で掲げてきた「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」というスローガンを継承し、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、既存ビジネスを深化させるとともに、金融の枠を越えた、あるいは地域の枠を越えた新たな価値の実現に取り組んでまいります。

重点取組項目Ⅰ 既存ビジネスの深化

重点取組項目Ⅱ 新たなビジネスの確立

重点取組項目Ⅲ 強靱な経営基盤の構築

中期経営計画で実現したい姿



2024年度事業の報告/業績ハイライト

第101期（2024年4月1日～2025年3月31日）

金融経済情勢

当事業年度のわが国経済は、一部に足踏みがみられたものの、全体として緩やかな回復基調を維持しました。個人消費と設備投資は持ち直しの動きを示し、企業収益も改善傾向にありました。雇用・所得環境の改善が続く、これが景気回復を下支えする要因となりました。また、海外経済は、全体としては持ち直しの動きが見られましたが、地域ごとに状況は異なりました。米国では個人消費を中心に景気は拡大を続け、欧州も一部に弱さは残るものの、インフレ圧力が和らぎ個人消費を中心に持ち直しの動きが続きました。一方、中国では不動産市場の低迷などから消費が冷え込み回復に足踏みがみられ、不透明感が残る状況となりました。

金融情勢については、米国では物価上昇率の低下な

どから政策金利を下げました。また、欧州でも経済活動を下支えするため利下げ局面に入りました。中国では景気低迷から政策金利の引下げ等金融緩和策が取られました。一方、国内では日本銀行が政策金利を引上げ、金融緩和の度合いを調整しました。また、米国の通商政策などによる影響等から金融市場の変動は高まりました。当年度末には長期金利の指標である新発10年物国債利回りは1.4%台、ドル円相場は149円台、日経平均株価は35,600円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、物価上昇の影響はあるものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は回復傾向にあり、設備投資は増加し各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復しました。

当行の現況

以上のような金融経済環境のもと、当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

政策金利引上げへの対応と既存ビジネスの深化

当行は、2024年1月から貸出金について金利の適正化に取組み、その後の政策金利の引上げについても、順応に対応しています。併せて、お取引先ごとに取組みを検討する「個社別取組方針」が定着し、お取引先と伴走型の取組みを重ねることで、貸出金残高の増加および金利対応についても順調に進めることができています。しかしながら、政策金利の引上げについては、預金金利が先に上がることで、タイムラグが生じ、遅れて収益化してきています。

当行は、「ベストパートナー」として地域課題の解決と地域経済の活性化を後押しするべく、コンサルティングを柱とした伴走型支援の追求を通して、「金利のある世界」の中で既存ビジネスを深化してまいります。

新たなビジネスの確立

当行は、新たなビジネスとして、企業型確定拠出年金「誰でもDCプラン」（以下「本プラン」という）の推進に注力しています。本プランは、大手運営管理機関では対応が難しかった少人数規模の事業所でも導入可能で、加入者1名からお引き受けできる点が特徴です。

当行は、全国の中小企業の皆さまにも本プランのサービス展開を行うため、連携する金融機関や事業者の拡充を図っています。2025年3月末現在で、本プランの取扱いを当行の営業エリア以外の5金融機関をはじめ、地場企業や東京都に本社を持つ大手企業等と業務提携契約を締結し共同推進を行っています。

当行は、本プランを通じて、中小企業の従業員の資産形成支援や福利厚生の実現に貢献してまいります。また、本プランは、大企業の企業型DCに加入している方が転職で入社した際の受け皿としても利用可能であり、導入企業の優秀な人材確保にも寄与しています。また、当行にとっても、本プランの推進により着実に収益化も進んでいます。

当行は、九州電力株式会社およびSBIホールディングス株式会社と共同で設立した「株式会社まちのわ」（以下「まちのわ」という）を通じて、プレミアム付電子商品券をはじめ、地域通貨や地域ポイントなどのサービスを一つのスマートフォンアプリで実現できる「地域情報プラットフォーム」（以下「本プラットフォーム」という）を自治体や地域団体等に提供しています。ま

ちのわは、2025年3月末現在でプレミアム付電子商品券を福岡県内の65か所に提供し、福岡県内においては、8割超のシェアを獲得しています。なお、全国累計130か所でプレミアム付電子商品券の導入実績があり、発行総額1,200億円、ダウンロード数延べ145万人、加盟店42,000店舗で利用されています。2024年4月からは、本プラットフォームを活用した現地決済型ふるさと納税サービスを新規事業として開始しました。

また、2024年12月に「株式会社まちのわホールディングス」（以下「まちのわHD」という）を設立し、全国規模での事業拡大を目指しています。まちのわHDは、地域子会社の設立を計画しており、全国の自治体や地域団体等とより強固なネットワークを築き、地域密着型の事業運営体制への強化を図るとともに、地場企業等とのアライアンスにより新たな事業・サービスの創出を目指しています。

当行は、これらの取組みにより、地域経済の活性化と社会課題の解決に向けた新たな価値創造を推進してまいります。

当行は、2025年1月にM&A専門チーム（以下「本チーム」という）を立ち上げ、M&A業務の更なる強化に取組んでいます。また、株式会社M&A総研ホールディングス（以下「M&A総研」という）と連携強化についての契約を締結しました。本チームには、当行でM&A支援業務を担当してきた行員に加え、M&A総研やトゥルーバグループホールディングス株式会社（以下「トゥルーバグループHD」という）から外部人材3名も参加しています。なお、当行は、トゥルーバグループHD傘下のトゥルーバアプリ株式会社との合併会社「筑邦トゥルーバファーム株式会社」（以下「C-TAF」という）を設立しており、C-TAFへちくぎん地域活性化ファンドを通じて5%出資しています。本チームは、お客さまより営業エリア内以外の地域へ承継したいとのご意見も多数頂戴していたことから、全国の企業との間でM&Aを通じた事業承継ができるよう支援チームとして組成いたしました。また、M&A総研との連携強化により、同社が持つM&A情報を当行のお客さまへ提供できるようになり、社会的課題である中小企業の事業承継問題解決に加え、お客さまの成長戦略としてのM&A業務にも幅広く対応できるようになりました。

当行は、引き続き中小企業の事業承継問題解決に向けた活動と成長戦略のためのM&A業務について推進してまいります。

当行は、福岡経済同友会筑後地域委員会の提言書に沿って、「ちくぎんアグリネットワーク」を更に充実したものに拡大・発展させるため、「筑後アグリネットワーク」(以下「本ネットワーク」という)に改称し、第1回の情報交換会を開催しました。本ネットワークは当行以外の金融機関、そのお取引先にも参画いただくようなオープンな交流プラットフォームです。

本ネットワークは意欲・熱意のある農業生産者、関連事業者等による交流の活性化を支援するため、今後も定期的に情報交換会等を開催することで、筑後地域を中心とした農業と農業関連産業の発展を支援してまいります。

強靱な経営基盤の構築

当行は、行員全員がお客さま、地域と共に新たな価値を創造していける「動かす人」となって活躍するための環境づくりを行っています。「動かす人」としてのコンサルティング能力、目利き力、アレンジ力を身に付けるため、ファイナンシャルプランナー1級・2級取得者の増強や行員のITリテラシーの向上のためのITパスポート試験の斡旋、企業年金総合プランナーの育成のためのDCプランナー認定試験の斡旋、M&A業務関連における最高位の資格であるM&Aシニアエキスパート認定などの資格取得を推奨しています。なお、中核的人材の育成のため、リスクリテラシー教育として、当事業年度に九州大学ビジネススクールを2名が修了しています。また、2025年3月末現在でMBA取得者は7名となっています。

当行は、ITインフラ基盤を生産性とセキュリティレベルの向上を目的に最新の基盤へ更改しました。次期ITインフラ基盤は、Office365の導入によりクラウドサービスやコミュニケーションツールの活用が可能となり、行内のDX化を図っています。また、スマートフォンの導入により外出先からもスケジュールやビジネスチャットの利用も可能で、コミュニケーションを活性化することができます。更に、顧客管理ツールにより、情報の記録によるノウハウやコソの共有化による営業の質が向上し、顧客接触件数の増加等の業務効率化やスピードの向上などの導入効果があります。セキュリティについては、最新のサイバーセキュリティに対応しており、情報漏洩や外部からの攻撃に強い構成となっています。

また、当行は、2025年3月より当行専用の生成AIの利用を開始しました。生成AIの導入により事務負担の軽減や、営業支援など、生産性・営業の質の向上を図ってまいります。

本部組織の見直し

2025年4月に本部組織の見直しを行い、経営環境の変化に対応した体制整備を進めています。営業本部にある「グローバルコンサルティンググループ」を顧客のアジアビジネスに関するコンサルティング機能を提供していくため、「アジアビジネスコンサルティンググループ」に改称したうえで、「コンサルティング本部」内に設置しました。業務提携先の株式会社アジア福岡パートナーズと連携し、当行お取引先のアジアビジネスを推進します。また、金利上昇局面においてALM(資産・負債の総合管理)の重要性が高まっていることを踏まえ、「ALM小委員会」を「ALM戦略委員会」に改称しました。

商品・サービス等の拡充

当行は、2024年10月に中小企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社商工組合中央金庫(以下「商工中金」という)と「シンジケートローン業務

における連携・協力に関する覚書」(以下「本覚書」という)を締結しました。本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートするものです。

当行と商工中金は、これまでもシンジケートローン業務において連携を行っていましたが、本覚書締結により、それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

また、当行は、商工中金と共同アレンジャーとして事業承継資金をLBOローンにて取組みました。LBOローンは株式取得対象会社の信用力やキャッシュフローを担保に企業買収を行う場合に用いるファイナンススキームです。

今後も、当行は中小企業の事業承継問題解決のため、様々な融資スキームで承継企業のサポートを行ってまいります。

当行は、社会貢献活動の支援を目的として、寄付型定期預金の「ちくぎん未来応援定期」(以下「本商品」という)の取扱いを2025年1月に開始しました。本商品では、募集期間中にお客さまにお預入れいただいた定期預金総額の一定割合相当額を当行負担のもと、一般社団法人福岡県フードバンク協議会、社会福祉協議会や福岡県ワンヘルス事業に寄付いたします。

当行は、共働き世帯の増加や不動産価格の上昇等を背景に、連帯債務にて住宅ローンを検討されるお客さまが増えていることを踏まえ、2024年10月にSBI生命保険の団体信用生命保険に「全疾病連生団信」及び「一般連生団信」を追加しました。連生団信は、主債務者及び連帯債務者の2名がそれぞれ100%の付保割合の被保険者となり、どちらか一方が死亡、所定の高度障害に該当した場合、または所定の就業不能状態に該当した場合に保険が適用されローン残高相当額、毎月のローン返済額が保障されます。

なお、当行は、2024年12月に低金利、長期借入により毎月の返済額を抑えたいお客さまのニーズに対応するため、ご融資実行時に事務手数料をご負担いただく融資手数料型住宅ローンの取扱いを開始しました。

また、当行は、顧客利便性向上のため、2025年1月にSBI生命保険の団体信用生命保険の申込手続きをインターネット上でできる「ペーパーレス申込サービス(WEB告知)」(以下「本サービス」という)を導入しました。本サービスは、QRコードを読み込むことにより、申込み・告知ができるサービスです。お客さまの申込み・告知内容の控えもペーパーレスとなり、お客さまはデータで申込情報を保管することができます。

営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止とともなく、店舗数は44か店と変動ありませんが、2024年9月に「姪浜支店」を「西福岡支店」へと名称変更のうえ、移転しました。新店舗は、広々としたロビーと前面ガラスにより、開放的で心地良い空間となっています。また、多目的トイレ、点字ブロックなど、バリアフリーに配慮した設備で機能面を充実させています。また、西福岡支店は、2022年度からの3年間で貸出先や融資額が倍増しています。

店舗外現金自動設備については、新設1か所により34か所35台となりました。

以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

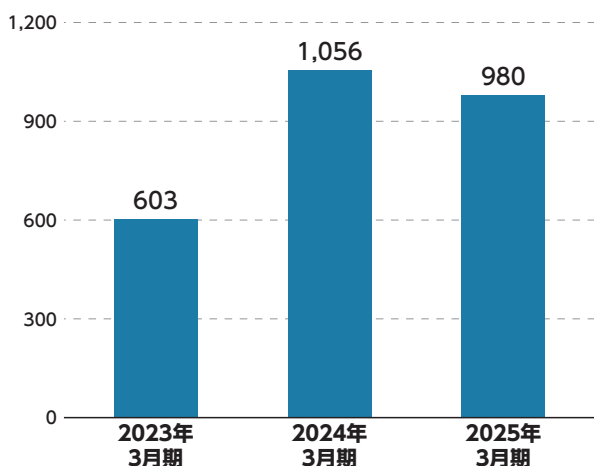
当期の業績

●親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減益になったことに加えて、固定資産処分損が増加したことなどから、前連結会計年度比76百万円減益の9億80百万円となりました。

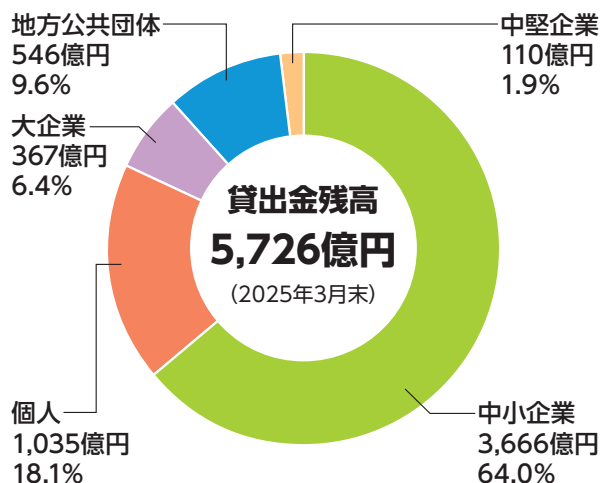
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



●中小企業等貸出金残高、構成比率

当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っております。今後もお客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。



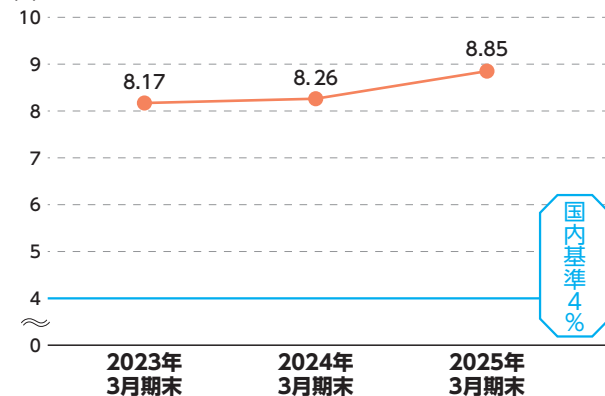
●自己資本比率 8.85%

国内基準（4%以上）を大きく上回っています。

2025年3月期末の自己資本比率は、前期末比0.59ポイント上昇の8.85%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しています。

自己資本比率（単体）

(%)



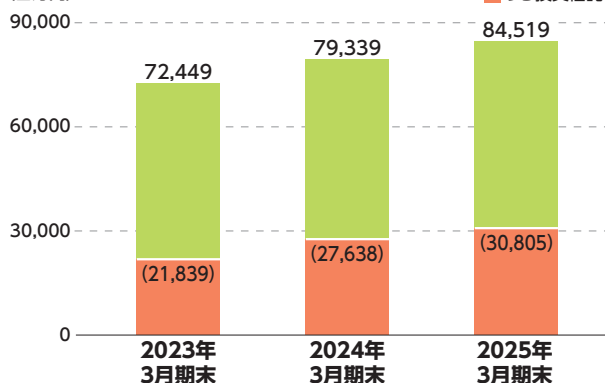
●個人預り資産残高（単体）

当行は、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は、前期末比51億80百万円増加して845億19百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

個人預り資産残高の推移

(百万円)



今後の課題

わが国経済は、一部に弱めの動きもみられるものの、緩やかに回復しています。日本銀行は、政策金利を引上げ、金融緩和の度合いを調整しており、「金利のある世界」に変わっています。「金利のある世界」は、銀行経営にとって収益環境となりますが、同時にリスクやコストをコントロールする重要性も高まっています。また、金融市場では、各国の通商政策をはじめとする経済政策運営を巡る不確実性が高まっています。

このような環境の中、当行は、昨年4月より新たにスタートした「中期経営計画2024」（計画期間2024年4月～2027年3月）に取り組んでいます。本計画では、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針に、「既存ビジネスの深化」と「新たなビジネスの確立」を目指しています。具体的には、コンサルティングを柱とした伴走型支援の追求による「既存ビジネスの深化」、DX技術やアライアンス戦略を活用した「新たなビジネスの確立」、およびそれを可能にするための「動かす人」の育成や業務改革などの「強靱な経営基盤の構築」の3つに注力しています。

なお、当行は、地域に根差しながら、質の高い商品、サービスを全国へと拡販していくことも重視しています。新たなビジネスとして全国展開している企業型確定拠出年金推進事業の「誰でもDCプラン」は、連携する金融機関や事業所の拡充が図られ、契約件数は順調に増加し、収益性も着実に伸びています。当行は、アライアンス戦略の推進を通して、お客さま支援ビジネスを追求し収益力を高めてまいります。また、このような取組みにより中長期的に成長し持続可能な経営基盤を更に強化してまいります。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、変化する金融環境に適応し、地域経済の発展に貢献する銀行として成長してまいります。

地域密着型金融への取組み

地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

(1) お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

① お客さま支援ビジネスへの取組み

M&Aや事業承継支援、SDGs私募債、ビジネスマッチングの実施、企業型確定拠出年金の取扱い等を通じ、お客さまに対するさまざまな支援を行っております。

- ・SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」の取扱い（2020年）
- ・「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」の取扱い（2021年3月）
- ・「INVOY」サービスの提供（2021年9月）
- ・「enpay（エンペイ）for 筑邦銀行」の取扱い（2021年11月）
- ・「INVOYカード払い」サービスの機能追加（2023年1月）
- ・企業型確定拠出年金の取扱い
 - 企業型DC「誰でもDCプラン」の取扱い開始（2021年4月）
 - 一般社団法人DC推進機構と「誰でもDCプラン」業務提携（2023年4月）
 - 「誰でもDCプラン」を福岡ひびき信用金庫と共同推進（2023年4月）
 - 「誰でもDCプラン」株式会社肥後銀行で取扱い開始（2023年6月）
 - 「誰でもDCプラン」大分県信用組合で取扱い開始（2023年10月）
 - 「誰でもDCプラン」をJEIBジャパン株式会社と共同推進（2023年9月）
 - 「誰でもDCプラン」天草信用金庫で取扱い開始（2024年3月）
 - 「誰でもDCプラン」株式会社オリエントコーポレーションと共同推進（2024年7月）
 - 「誰でもDCプラン」株式会社大光銀行で取扱い開始（2024年7月）
 - 「誰でもDCプラン」株式会社ディグナで取扱い開始（2025年3月）

② 成長段階におけるお取引先支援への取組み

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでに海外ビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。

<主な業務提携先>

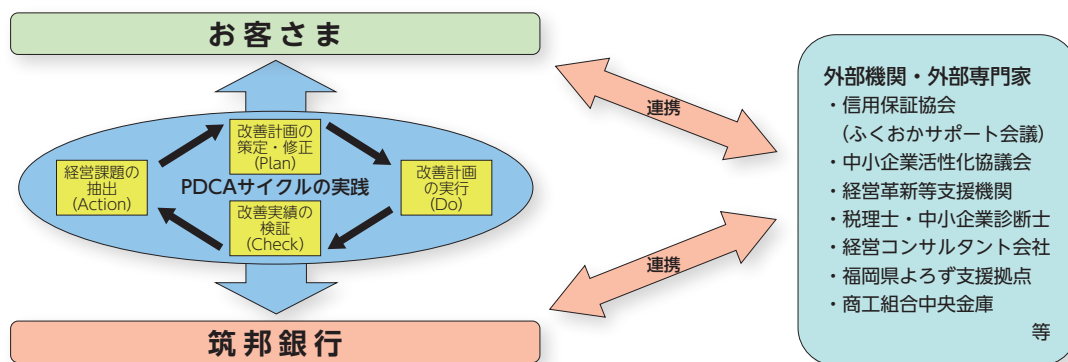
- ・株式会社アジア福岡パートナーズ（AFP）
- ・明倫国際法律事務所
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部
- ・日本通運株式会社
- ・株式会社日本貿易保険
- ・株式会社フォーバル
- ・株式会社エイチ・アイ・エス

③経営改善・事業再生支援への取組み

融資グループ経営サポートチームは、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。また本年4月に営業統括グループに新設した事業性推進チームと連携して、より細やかな支援態勢を構築しております。

今後もお客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況の確認・検証を行い、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションのご提供により、事業者支援および地域経済の活性化に積極的に取組んでまいります。

●経営改善支援フロー図



●経営改善支援の取組み実績

経営改善計画の策定が必要なお取引先や、経営悪化により地域に与える影響が大きいお取引先につきましては、営業店と本部（融資グループ経営サポートチーム、営業統括グループ事業性推進チーム）が連携して事業者支援に取り組んでおります。

2024年度は23先のお取引先に対して、計画策定や実績モニタリング等を通じた経営課題に対するご提案や支援を行いました。改善に向けた取組効果が表れてきた先も見られ、今後の経営改善は期待できます。

●経営改善支援等の取組み実績（2024年4月～2025年3月）

（単位：先数）

	期初債務者数 A	うち 経営改善 支援取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分がラ ンクアップした 先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変 化しなかった先 γ	経営改善支援 取組み率 = α / A	ランクアップ 率 = β / α
正常先 ①	5,985	0		0	0.00%	
要注意先						
うちその他要注意先 ②	2,005	8	0	6	0.40%	0.00%
うち要管理先 ③	2	0	0	0	0.00%	0.00%
破綻懸念先 ④	214	15	0	15	7.01%	0.00%
実質破綻先 ⑤	46	0	0	0	0.00%	0.00%
破綻先 ⑥	20	0	0	0	0.00%	0.00%
小 計 (②～⑥の計)	2,287	23	0	21	1.01%	0.00%
合 計	8,272	23	0	21	0.28%	0.00%

（注）・期初債務者数及び債務者区分は2024年4月初時点で整理しております。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、2013年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

2024年度（2024年4月～2025年3月）における取組状況は以下の通りです。

【取組状況】

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

(単位：件)

	2024年4月～ 2024年9月	2024年10月～ 2025年3月
新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) ①	2,338	2,498
経営者保証の代替的な融資手法(ABL等)を活用して融資した件数 ②	0	0
保証契約を解除した件数	137	103
新規融資件数 ③	4,477	4,473
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合((①+②)÷③)	52.2%	55.85%

事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2024年4月～ 2024年9月	2024年10月～ 2025年3月
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	63.6%	24.4%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	36.4%	75.6%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	0%	0%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	0%	0%

④M&A、事業承継支援への取組み

お取引先の事業承継問題に対して、金融コンサルティンググループが主体となり、営業店との情報共有や外部専門家との連携を通して課題対応に取組んでおります。

- ・「株式の永久保有による事業承継投資」「承継先の経営及び経営改善支援」を事業内容とする株式会社事業承継機構と業務提携（2020年）
- ・株式会社事業承継機構との合併会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession（株）C-BES」の設立（2020年）
株式永久保有の事業承継第1号案件の成立 久留米・鳥栖広域情報株式会社さま（2021年12月）
株式永久保有の事業承継第2号案件の成立 有限会社ふく太郎本部さま（2023年1月）
- ・M&A専門チームの立ち上げ（2025年1月）
- ・株式会社M&A総研ホールディングスとM&A業務に関する連携強化についての契約を締結（2025年1月）

⑤農業分野への取組み

地域の農業生産者の販路開拓、6次産業商品の開発、各種課題解決などに際し、販路を含めたビジネスマッチング、異分野異業種による農商工連携事業の支援等を実施しております。

- ・「ちくぎんアグリネットワーク」の設立（2020年）
「情報交換会」の実施（2020年9月・11月、2023年8月、2024年7月）
- ・トゥルーバアグリ株式会社との、農地所有適格法人の要件を具備した合併会社「筑邦トゥルーバファーム株式会社（C-TAF）」を設立（2023年8月）
- ・「筑後アグリネットワーク第1回情報交換会」の開催（2025年2月）
2020年8月に立ち上げた「ちくぎんアグリネットワーク」を更に充実したものに拡大・発展させるため、福岡経済同友会筑後地域委員会の提言書に沿って、「筑後アグリネットワーク」に改組し、第1回の情報交換会を開催。筑後アグリネットワークは当行以外の金融機関、そのお取引先にも参画いただくようなオープンな交流プラットフォームとしており、今後も定期的に情報交換等を開催することで、意欲・熱意のある農業生産者、関連事業者等による交流や筑後地域を中心とした農業と農業関連産業の発展の支援に努める。

⑥人材育成への取り組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取り組みを行っております。

- ・専門性の高い人材の育成やキャリアパスの多様化を推進する人事制度の構築
- ・FP2級以上の資格取得の推進、休日セミナーの開催
- ・経営幹部育成を目的とした行内ビジネススクールの開催
- ・MBA取得支援
- ・事業承継・M&A認定資格取得の推進
- ・能力開発や自己啓発を促す当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修の開催、トレーニーの実施

⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取り組み

経営改善支援において専門家の知見を必要とする場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合は、当行独自のネットワークを活用した中小企業診断士、経営コンサルタント等の外部専門家の紹介や、信用保証協会（ふくおかサポート会議）、中小企業活性化協議会等の外部機関との連携により、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	2022年度	2023年度	2024年度
中 小 企 業 活 性 化 協 議 会	57 先	59 先	57 先
信 用 保 証 協 会	16 先	21 先	31 先
コ ン サ ル テ ィ ン グ 会 社	34 先	30 先	34 先
中 小 企 業 診 断 士	19 先	17 先	12 先
認 定 支 援 機 関	55 先	62 先	51 先
そ の 他 外 部 機 関 ・ 専 門 家	18 先	17 先	18 先
合 計	199 先	206 先	203 先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会）を実施

(2)地方創生への取り組み

地域金融機関としてのネットワークを活かし、地公体、大学等をはじめ様々な分野の専門家や民間企業・団体と連携し、地方創生への取り組みを行っております。

- ・「ちくごんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設（2007年）*
- ・三井住友銀行との連携講座「グローバル・キャリア」を久留米大学で開講（2016年9月）
- ・婚活支援組織「NPO法人ちくご出会いサポートセンターJUNOALL」を支援（2019年）
- ・九州産業大学を運営する学校法人中村産業学園と連携協定を締結（2021年5月）
- ・明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する連携協定」を締結（2021年6月）
- ・大分県信用組合と「地方創生に係るパートナーシップ協定」を締結（2023年1月）
- ・九州旅客鉄道株式会社、大分県信用組合と「地方創生における包括連携協力に関する協定」を締結（2023年1月）

※受賞企業累計16社（2024年9月末現在）

サステナビリティへの取り組み

サステナビリティに関する考え方

■サステナビリティ方針について

当行は、経営理念において「地域社会の持続的な発展に貢献する」ことを掲げ、環境関連融資やSDGs 私募債の引受け等さまざまな活動を通じて、地域のサステナビリティを高める取り組みを実践しております。

当行は、気候変動をはじめ、生物多様性、人権等、多様なサステナビリティ課題を幅広く捉えていくため、下記のコンセプトのもとサステナビリティ方針を定め、中長期的な企業価値向上の観点から積極的にサステナビリティへの取り組みを行ってまいります。

【コンセプト】 筑邦銀行は、“地域の豊かさをいつまでも” 持続させていくために、「まち」・「ひと」・「自然」を大切にし、自然豊かな、脱炭素社会を目指します。

ちくぎんが大切にすること (筑邦銀行の「サステナビリティ方針」) ～ 地域の豊かさをいつまでも ～



(ご参考)

ネイチャー・ポジティブ 自然に良い影響を及ぼす取り組みにより、生物多様性の喪失に歯止めをかけ、回復させていくこと

カーボンネガティブ 政府が2050年に目標とする「カーボンニュートラル」(二酸化炭素排出実質ゼロ) に向かい、更に二酸化炭素排出を実質マイナスとする「カーボンネガティブ」を目指していくこと

【サステナビリティ方針】

筑邦銀行(以下、当行)は、経営理念のもと、すべての人々がゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を安定的に維持する、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

1. 地域課題への取り組み(「まち」)
お客さまや地域の課題解決を支援することで、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、当行の企業価値の向上を追求します。
2. 人間性ゆたかな社会への取り組み(「ひと」)
人権が尊重され、健康でいきいきとした、人間的に魅力ある地域社会の実現に向けて、正しい倫理観に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
3. 持続可能な社会づくりへの取り組み(「自然」)
当行の存立基盤である地域社会の繁栄は、ゆたかな自然環境の恩恵を受け、地球環境の持続可能性のうえに成り立っていることを理解し、気候変動や生物多様性等の自然環境に関する問題に対するお客さまや地域の取り組みを積極的に支援します。また、当行の企業活動によって生じる環境負荷の低減に取り組みます。
4. 普及・拡大への取り組み
当行は、地域全体が持続可能な社会となるようお客さまや地域との対話を深め、お客さまとともに成長できる最良のパートナーとなるよう活動の輪を広げます。

サステナビリティに関する取組み状況

■ガバナンスについて

当行は、気候変動、生物多様性、人的資本等、多様なサステナビリティ課題に対応するためのガバナンスとして、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会は6ヵ月に1回の定例サステナビリティ委員会のほか、必要に応じて臨時サステナビリティ委員会を開催し、サステナビリティに関する事項について協議を行い、取締役会に報告し監督を受ける体制を構築しております。この体制の中で、サステナビリティに関するリスク管理（リスク及び機会の識別、評価、管理）を行うこととしております。

■気候変動への対応について

近年、世界各地において異常気象等に起因する被害が甚大化しており、当行が基盤とする福岡県においても豪雨・浸水による被害が頻発するなど、気候変動リスクへの対応は企業経営及び地域経済にとって大きな課題となっています。

当行は、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言（※）への賛同を表明しており、気候変動が地域のお客さまや当行にもたらすリスクと機会を想定しながら、お客さまの気候変動対応への取り組みを支援していくとともに、TCFD提言に沿った態勢整備や気候変動に関する情報開示の充実に努めてまいります。

（※）TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

金融安定理事会（FSB）により設置されたTCFDが2017年6月に公表した提言。企業等に対し、気候変動の「リスク」と「機会」がもたらす影響について、投資家等のステークホルダーに開示することを推奨している。

TCFDは2023年に解散し、企業の気候関連開示の進捗モニタリングを国際会計基準（IFRS）財団に引き継いだ。なお、TCFD提言に基づく情報開示は、引き続き有効とされている。

項目	取組み内容
戦略	○当行は「サステナビリティ方針」を制定し、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動を含むサステナビリティに関する諸課題を重要な経営課題と認識し、機会およびリスクの両面から取り組みを進めてまいります。 【機会】 ○脱炭素社会への移行に必要な再生可能エネルギーをはじめとする気候変動の緩和・適応に資する事業やイノベーションが事業機会になると認識しており、再生可能エネルギー事業や省エネ・効率化に向けた設備導入等に対するファイナンスやお客さまの脱炭素化への取り組みを支援するコンサルティング提供等のビジネス機会の増加を想定しています。 【リスクおよびシナリオ分析】 ○気候変動リスクとして物理的リスクと移行リスクを認識しており、当行の事業活動への直接的な影響とお客さまが影響を受けることによる間接的な影響の両方に対応する必要があります。 ・物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる当行のお取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや、当行の営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクを想定しています。 ・移行リスクについては、気候関連の規制強化等への対応など、脱炭素社会への移行の影響を受ける融資先に対する信用リスクの増大等を想定しています。 ○今後、気候変動に関する物理的リスクと移行リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析の実施を検討してまいります。
リスク管理	○気候変動による移行リスクおよび物理的リスクが、当行の事業活動・財務内容等に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。 ○今後、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。
指標と目標	○政府は、2050年カーボンニュートラルの長期目標と整合的な目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度対比46%削減を目指すことを宣言しています。当行においても、政府の目標に沿って、CO₂の削減を進めてまいります。

人的資本、ダイバーシティへの取組み

■人的資本について

経営理念やブランドメッセージにおいて「動かす人」（“人を動かし、心を動かし、未来を動かす”人）をキーワードとしており、当行の宝は「人」であります。当行は人材を企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまのために高い付加価値を提供できる「動かす人」の育成と、一人ひとりが働きがいをもって能力を最大限発揮することができる社内環境の整備を推進してまいります。

人材の育成に関する取組み

・人材育成方針

経営理念の実現に向け、地域のお客さまの幸せ（発展）を自らの喜び（成長）とする気持ちを持って、日々変化する環境下においてスキル・専門性を高め、お客さまのために高い付加価値を提供できる人材を育成します。そのためには各人のスキルやキャリアに応じた、「人材育成体系表」、「キャリア開発モデルプラン」による①OJT（職場内研修）、②OFFJT（行内外研修）、③自己啓発支援を通じて、従業員の自律的な成長を支援するとともに、主体的に学ぶ企業風土を醸成していきます。また、多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造に繋がっていきます。

◇研修制度

- ・階層別研修（新入行員、若手、中堅層、マネジメント層等）
- ・女性社員のキャリア形成（キャリアデザイン研修、女性リーダー養成研修）

融資勉強会

融資スキルの向上と行員間のコミュニケーションを図ることを目的に勉強会を実施しています。



行内ビジネススクール

様々な課題に対しどう取り組むか、チームに分かれ、役員に発表。
チームの一体感の醸成と行員のモチベーション向上に繋がります。

ユニバーサルサービススキル習得研修

高齢な方や身体の不自由な方に対しての接客の仕方を学びます。

（写真は装具による高齢者疑似体験）



◇自己啓発支援

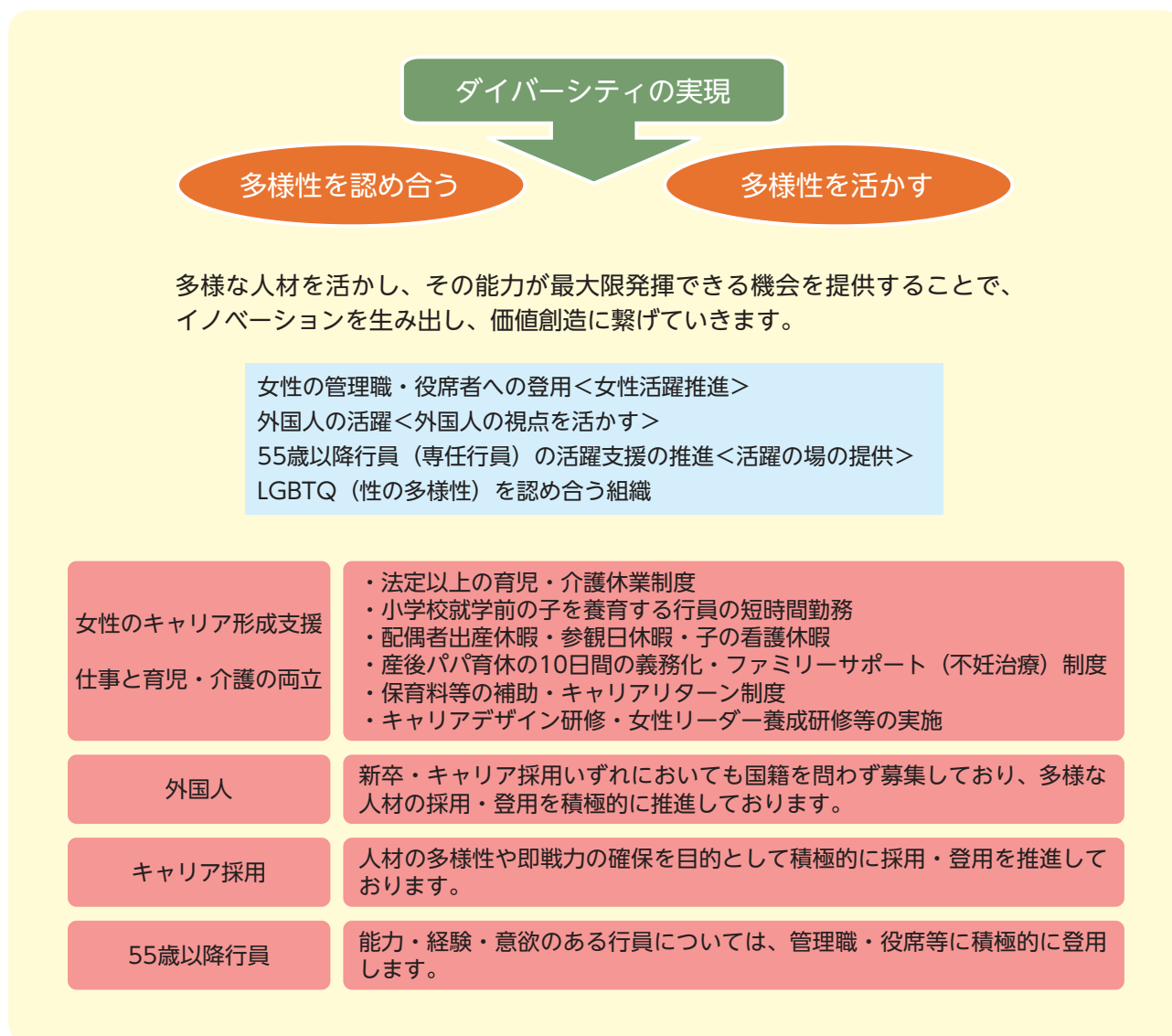
- ・金融ホームドクター制度
- ・自己啓発奨励金制度
- ・MBA取得支援



MBA取得支援

九州大学ビジネス・スクール（QBS）への派遣者を公募し、複眼的視野を持ち、ビジネスの戦略的マネジメント等を身につけた行員を育成することを目指しています。修了者にはMBA（経営修士）が授与されます。

■ダイバーシティへの取り組み



■社内環境整備に関する取り組み

・社内環境整備方針

従業員一人ひとりが働きがいをもって能力を最大限発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めていきます。また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、従業員のエンゲージメント（働きがい・愛行心）を高め、明るく笑顔あふれる社内環境を創ってまいります。

◇両立支援

育休者懇談会

事務の改定点や育児関連諸制度の講義を行い、参加者の意見交換会を実施。仕事と家庭の両立や子育てに対する不安や悩みを共有。



◇専門人材の育成

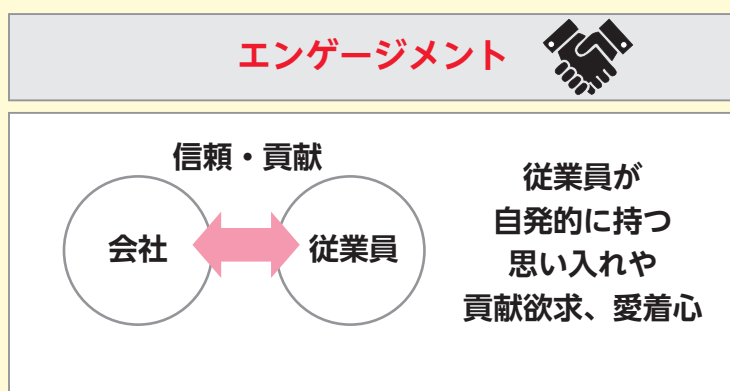
専門性の向上による更なる組織貢献を図るとともに、行員のキャリアパスの多様化を目的として2024年度より総合職を「ゼネラリストコース」、「専門キャリアコース」に区分し、特定総合職を「アテンダントコース」、「営業キャリアコース」に区分しました。

また、高度な専門業務を行うコースとして「エキスパート職」を新設しました。

◇エンゲージメント向上に向けた取組み

2025年1月に、初めて「エンゲージメントサーベイ」を実施し、組織のエンゲージメント状況の可視化に取り組みました。

調査結果から得られた課題について、具体的な対策の検討・実施を行い、組織全体のエンゲージメント向上を図ります。



エンゲージメント調査を踏まえた当行の強み・課題の一例

当行の強み

- ・ 上司が部下の業務を把握し、必要な支援を行っている
- ・ 職場における行動指針が共有されている
- ・ 職場内の目標が共有され、達成に向けて上司が意思決定を行っている。

エンゲージメント向上に向けた施策

- ・ 30代前半へ向けたキャリア研修の実施
- ・ 2年目行員へ向けたセルフコントロール研修の実施
- ・ ITインフラの整備
- ・ 行内生成AIの導入やチャットツールの導入

■人的資本に関する目標

当行は、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

	指標	目標	実績（当連結会計年度）
人材育成に関する方針	管理職に占める女性労働者の割合	15%（2025年度）	10.5%
社内環境整備に関する方針	男性の育児休業等取得率	100%（2026年度）	100%

トピックス

M&A専門チームの立ち上げ（2025年1月）

当行は株式永久保有型事業承継（注1）やM&Aなど、様々な事業承継スキームを提供することで事業承継問題の解決を行っており、このたび全国の企業ともM&Aを通して事業承継ができる支援チームとして、M&A専門チームを立ち上げました。当行は、仲介業務（注2）は行わず、事業譲渡側（売手）か事業譲受側（買手）のどちらかのFA（ファイナンシャルアドバイザー）としてのアドバイザー業務（注3）のみを行っており、事業譲渡側（売手）か事業譲受側（買手）のどちらかのみに助言を行いますので、安心して事業承継・M&Aのご相談ができる体制としております。一方で、仲介業務をご希望のお客さまにつきましては、ビジネスマッチングにより、M&A仲介業者をご紹介できる体制も整えております。今後も様々な手法により、社会課題である事業承継問題の解決に取組んでまいります。

注1 株式永久保有型事業承継とは、当行の関係会社（C-BES）により株式を永久保有し経営参画し承継する方法

注2 仲介業務とは、同一のアドバイザーが売手と買手の間に立ち、交渉の仲介を行うこと

注3 アドバイザー業務とは、売手もしくは買手のどちらかと個別に契約を結ぶ、一方のみの助言業務

第1回「筑後アグリネットワーク」情報交換会を開催（2025年2月）



当行は、2020年8月に立ち上げた「ちくぎんアグリネットワーク」を更に充実したものに拡大・発展させるため、福岡経済同友会筑後地域委員会の提言書に沿って、「筑後アグリネットワーク」に改称し、第1回の情報交換会を開催いたしました。筑後アグリネットワークは当行以外の金融機関、そのお取引先にも参画いただくようなオープンな交流プラットフォームとしており、今後も定期的に情報交換等を開催することで、意欲・熱意のある農業生産者、関連事業者等による交流や筑後地域を中心とした農業と農業関連産業の発展を支援してまいります。

脱炭素セミナーのパネラーとして登壇（2025年2月）



当行は、久留米市と株式会社ブリヂストン主催による脱炭素経営セミナー「脱炭素」で考える、あなたの会社と地域の未来 - に参加し、パネルディスカッション「脱炭素への挑戦が導く企業価値の向上」のパネラーを務め、金融機関の立場から地域脱炭素への取組について説明を行いました。

Q-BASS参加行による「脱炭素セミナー」を共催（2025年2月）

Q-BASS（九州・沖縄地銀連携協定）参加行としてオンラインの「脱炭素セミナー」を共催いたしました。2050年カーボンニュートラル実現に向け、地域そして企業の皆さまがどのような取組みを実践していくべきか、国の施策や先行的な取組み事例等を交えながら紹介しました。

Q-BASS（キューベース）・・・Q（九州・沖縄）Banking Alliance Semiconductor Solutions
2024年1月に九州・沖縄の第一地銀で「新生シリコンアイランド九州」の実現に向け締結した連携協定の愛称。
（参加金融機関：当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、山口銀行、佐賀銀行、肥後銀行、十八親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、琉球銀行、沖縄銀行）



九州大学ビジネススクールへ行員を派遣



当行は、中核的人材の育成を目的として九州大学ビジネススクールへ行員を派遣しております。受講者は学問と業務を両立させながら2年間でMBA（経営修士）取得を目指し、現在7名が取得しております。当行は、これからも高度な金融サービスを提供できる人材を育成し、お客さまの成長支援を行ってまいります。

主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預 金 業 務	●預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金等を取扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸 出 業 務	●貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売を行っております。	
保 険 代 理 店 業 務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取扱っております。	
商品有価証券売買業務 (ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内 国 為 替 業 務	振込・送金および代金取立等を取扱っております。	
で ん さ い 業 務	株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）を利用した電子債権取引業務を取扱っております。	
社 債 受 託 業 務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附 帯 業 務	●代 理 業 務	1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金取扱業務 うきは市の指定金融機関としての公金取扱業務 (3行による輪番制) 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証（支払承諾）	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

機能サービスのご案内

- **キャッシュカード** 当行の本支店および店舗外ATMや都市銀行・地方銀行等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。
また、九州の地方銀行9行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は110円）でご利用いただけます。
- **ちくぎんICキャッシュカード** 偽造や不正な読取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
- **貸金庫** 預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
- **夜間金庫** 売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。
翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。

他にも様々なサービスをご提供しております。

インターネットサービスのご案内

便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル
バンキング（ちくぎんCnet）

パソコンやスマートフォンから残高照会や振込がご利用いただけます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング
（ちくぎんビジネスWeb）

オフィスにしながら残高照会
や振込がご利用いただけます。



相談サービスのご案内

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

● 店舗でのご相談

ちくぎんプラザ久留米	資産運用や相続・資産承継のご相談、住宅ローンおよび各種ローンのご相談・受付を行っております。 住所 久留米市東櫛原町2189-1 営業時間 平日9時～17時、日曜日10時～17時 電話 0942-32-5369			
筑邦銀行SBIマネープラザ	SBIマネープラザと連携し、対面にてお客さまのニーズに合った金融商品(株式、債券、投資信託等)をワンストップで提供しております。			
	店舗	住所	営業時間	電話
	久留米	久留米市東櫛原町2189-1 (ちくぎんプラザ久留米併設)	平日9時～17時	050-1796-0807
	福岡	福岡市中央区高砂1-24-20 (ちくぎん福岡ビル3F)	平日9時～17時	050-1796-0808
千早支店ローンコーナー	北九州	北九州市小倉北区米町2-2-1 (北九州支店内)	平日9時～17時	050-1704-6000
	住宅ローンや各種ローンのお申込、ご相談を受付けております。 住所 福岡市東区千早5-30-1 営業時間 平日9時～17時 電話 092-663-5771			

● 電話でのご相談

ちくぎんテレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付けております。 受付時間：平日 9時～19時 ☎ 0120-86-7980 休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3
--------------	---

● 相談会での相談

ちくぎん年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を社会保険労務士がわかりやすくご説明いたします。（お問合せ：お近くの営業店窓口またはちくぎんテレホンセンター）
ちくぎん弁護士相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「弁護士相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすく丁寧にお答えいたします。（お問合せ：お近くの営業店窓口）

(2025年6月30日現在)

主な手数料一覧

※手数料については、消費税込の金額で表示しております。

内国為替手数料

項 目			自 店	本支店	他 行
振 込	窓 口	3万円未満	330円	330円	605円
		3万円以上	550円	550円	770円
	当 行 カ ー ド 通 帳	3万円未満	110円	110円	330円
		3万円以上			550円
	現 金 他 行 カ ー ド	3万円未満	110円	110円	550円
		3万円以上	330円	330円	770円
E B サービス	おまかせ君 (資金移動)	3万円未満	無 料	110円	440円
		3万円以上		330円	660円
	おまかせ君 (データ伝送)	3万円未満	無 料	220円	550円
		3万円以上		440円	770円
	個人用インターネットバンキング	3万円未満	無 料	無 料	330円
		3万円以上			550円
	法人用インターネットバンキング	3万円未満	無 料	110円	330円
		3万円以上			550円
	MT・FD	3万円未満	110円	220円	550円
		3万円以上	330円	440円	770円

		電子交換	個別取立 (※)
代 金 取 立	取立手形	440円	1,100円
	担保手形		
	割引手形		
組 戻	振込・送金	1,100円	
	代手・担手・割手		
不 渡 手 形 返 却 料			
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料			

※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など、郵送対応が必要なもの

貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1.カ ー ド 式 全 自 動 貸 金 庫	容量によって (年間) 13,200円～39,600円
2.簡易貸金庫 (金庫室に収納の小型貸金庫)	1個につき (年間) 13,200円
3.簡易型貸金庫 (金庫室外据置型)	1個につき (年間) 標準型13,200円・大型17,600円
4.被 封 預 り	1通につき 2,200円
5.封 緘 預 り	1通につき 2,200円

夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使 用 料 (基本料)	月額 9,900円
専 用 入 金 帳 50枚綴	1冊につき 6,600円

当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当 座 小 切 手 帳	1冊につき (50枚綴) 5,500円
手形帳 (約束手形・為替手形)	1冊につき (50枚綴) 5,500円
記 名 判 登 録 (変 更) 手 数 料	登録変更のつど 5,500円

EBサービス月間基本手数料

区 分	月 額
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	ファクシミリ 1,100円
お ま か せ 君 サ ー ビ ス	SPC 1,100円
	SPC+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-HT 1,100円
	マルチバンクValux-HT+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-SPC 1,100円
	マルチバンクValux-SPC+データ伝送サービス 8,800円
ビ ジ ネ ス W e b (法 人 向 け イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ)	照会・振込サービス 1,430円
	照会・振込サービス+データ伝送サービス 3,630円

金種払い手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ～ 50枚	無料	1,000枚～2,000枚	1,100円
51枚 ～ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ～ 1,000枚	550円		

・取引枚数は、お引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数とさせていただきます。
・金種指定の払戻請求書が複数枚ある場合は、合計枚数とさせていただきます。

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	33,000円
	変動金利型 (注)	5,500円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	44,000円
	変動金利型	5,500円
返 済 条 件 ・ 金 利 の 変 更		5,500円
つ な ぎ 資 金 取 扱 い		33,000円

・上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。
(注) 内入金額50万円以上の場合に限り、年2回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります (不動産担保ローンを除きます)。

不 動 産 担 保 取 扱		
基 本 手 数 料		設定1件につき 55,000円
変更登記取扱手数料 (極度増額・譲受・追加)	取扱1件につき	55,000円
登記留保	取扱1件につき	55,000円
共同担保取扱い	取扱1件につき	11,000円
営業エリア外担保の取扱い	取扱1件につき	33,000円

定額自動送金

振込金額	自 店	本支店	他 行
3万円未満	無料	220円	550円
3万円以上	無料	440円	770円

・ご契約時に基本手数料として1,100円いただきます。

支払承諾関係手数料

区 分	取扱料金
保証書発行	1枚発行のつど 2,200円

その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預 金 証 書 ・ 通 帳 再 発 行	1通 (冊) につき 1,100円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,100円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,100円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,100円
ローンカード再発行	1枚につき 1,100円
貸 金 庫 カ ー ド 再 発 行	1枚につき 1,100円
返 済 予 定 表 再 交 付	1回につき 550円
自 己 宛 小 切 手 発 行	1枚につき 550円
定 額 自 動 送 金	契約料 1,100円
紙 媒 体 取 扱 手 数 料 ※	1回持込につき 2,200円
記 録 媒 体 手 数 料	1回持込につき 3,300円

証明書発行手数料

区 分	取扱手数料
残 高 証 明 書 行	1通につき 330円
残 高 証 明 書 行	1通につき 550円
支 払 利 息 証 明 書	1通につき 550円
未 払 利 息 証 明 書	1通につき 550円
預 金 取 引 明 細 書	1回につき 550円
担 保 手 形 残 高 証 明 書	1通につき 550円
保 護 預 り 債 券 残 高 証 明 書	1通につき 550円
代 金 取 立 手 形 残 高 証 明 書	1通につき 550円
英 文 残 高 証 明 書	1通につき 550円
融 資 証 明 書	1通につき 11,000円
証 券 取 引 残 高 証 明 書	1通につき 550円
当行制定外帳	残高証明書 (監査法人書式) 1通につき 3,300円
票での証明書	上記以外 の 証 明 書 1通につき 1,100円
開 示 手 数 料	1通につき 1,100円

・定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金	希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ～ 50枚	無料	1,001枚 ～ 2,000枚	1,100円
51枚 ～ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ～ 1,000枚	550円		

・次の両替については無料。
①同一金種の新券への両替。 ②汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
・合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

硬貨入金手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ～ 500枚	無料	2,001枚 ～ 3,000枚	990円
501枚 ～ 1,000枚	330円	以降1,000枚ごと	330円追加
1,001枚 ～ 2,000枚	660円		

・寄付金、募金、義援金口座へのご入金またはお振込は除きます。
・依頼書・伝票を複数に分けて依頼される場合など、実質的に同一のお取引については、合計枚数での手数料をいただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。
・店舗外でお預かりする場合も同様のお取扱いとなります。

(2025年4月1日現在)

店舗(44か店)

店 名	電話番号	店 名	電話番号
本店営業部 (十三部支店) (上津支店)	0942-32-5331	福岡営業部 (赤坂門支店)	092-521-1451
中央町支店	0942-33-9116	博多支店 (雑餉隈支店)	092-411-7231
国道通支店	0942-33-8471	西新町支店	092-821-3331
日吉町支店 (くしはら支店)	0942-32-5261	大野支店 (春日支店)	092-591-3111
荒木支店	0942-26-3161	二日市支店	092-922-6661
鳥栖支店(佐賀県)	0942-83-2801	西福岡支店	092-806-6060
国分支店 (高良内支店)	0942-21-7131	中尾支店 (警弥郷支店)	092-561-2231
長門石支店(佐賀県)	0942-50-5412	千早支店 (名島支店)	092-663-5771
津福支店	0942-34-6511	北九州支店	093-531-3631
南町支店	0942-21-4311	黒崎支店	093-621-0631
東合川支店	0942-44-5500	東京支店(東京都)	03-5614-7980
大善寺支店	0942-26-8971	小郡支店	0942-73-3211
田主丸支店	0943-72-2171	吉井支店	0943-75-2101
八女支店	0943-23-3141	甘木支店	0946-22-3920
筑後支店	0942-53-2188	杷木支店	0946-62-1125
柳川支店 (大川支店)	0944-72-2131	日田支店(大分県)	0973-24-3171
大牟田支店	0944-52-5271		
瀬高支店	0944-62-2143		

店舗外ATMコーナー

入金できる設備

店舗外自動サービスコーナー(ATM)

西鉄久留米駅出張所	山川出張所
久留米大学病院1階出張所	ゆめタウン八女出張所
久留米大学御井学舎出張所	柳川市役所出張所
DCM上津店出張所	大川市櫻津出張所
ゆめマート上津出張所	西鉄福岡駅出張所
西鉄花畑駅出張所	ちくし台出張所
聖マリア病院出張所	博多南出張所
東嶺原出張所	小郡市役所出張所
スーパーモリナガ津福店出張所	イオン小郡店出張所
業務スーパー国分店出張所	ゆめマート大刀洗出張所
ゆめタウン久留米出張所	うきは市役所出張所
西鉄ストア宮ノ陣店出張所	イオン甘木店出張所
合川町出張所	アスタラビスタ三根店出張所
JR久留米駅出張所	姪浜駅前出張所
青峰出張所	
久留米市役所出張所	
あんくる夢市場久留米店出張所	
久留米西出張所	
サザンモール出張所	
ザ・ビッグ北野店出張所	

筑邦銀行・セブン銀行共同ATM

入金できる設備

新古賀病院

※他のセブン銀行ATMと同じく他金融機関のカードや海外発行カードもご利用いただけます。

九州ATMネットワーク



筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、9行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45~18:00

ゆうちょ銀行ATM

全国のゆうちょ銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

セブン銀行ATM

全国のセブン銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先(24時間受付)

連絡先	電話番号
ATMサービスセンター	0942-35-0037

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分確認し、経営理念に基づき透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆様からの高い評価と、信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに、業務の健全性及び適切性の確保に取組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査等委員会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、更には内部統制システムの適切性及び有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取組んでおります。

I 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、2016年6月28日に、監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

1. 会社の機関の内容

(取締役、取締役会)

取締役会は、監査等委員でない取締役として佐藤清

一郎、鶴久博幸、執行謙二、金子末見、野口光、野口景介、浅田俊一（社外取締役）の7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役として中野慎介、池部晋、立花洋介（社外取締役）、永田見生（社外取締役）、石坂淳子（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）、合計12名の体制としております。

取締役会は取締役会長佐藤清一郎を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査等委員会)

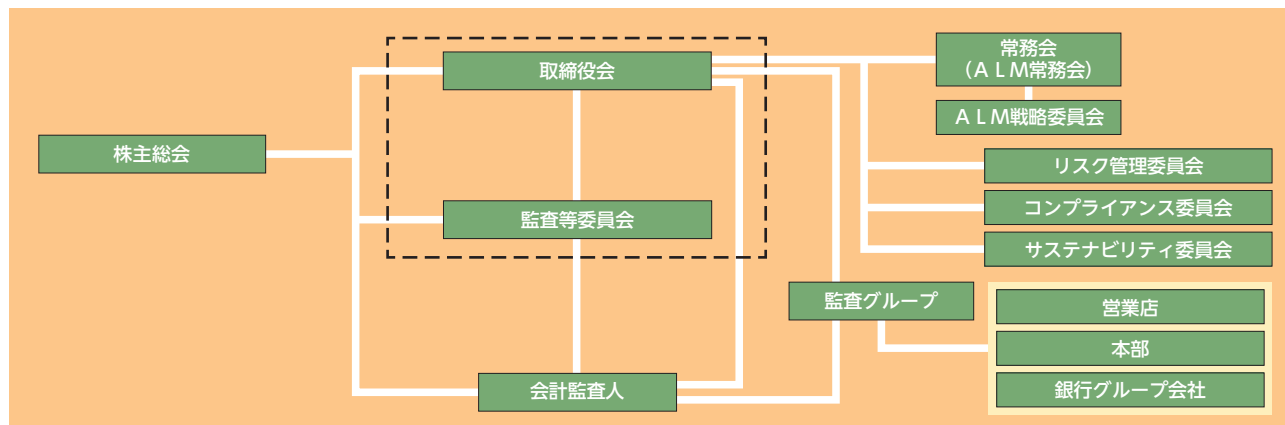
監査等委員会は、監査等委員である取締役として中野慎介、池部晋、立花洋介（社外取締役）、永田見生（社外取締役）、石坂淳子（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。

監査等委員会は取締役監査等委員中野慎介を委員長とし、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、法令または定款及び監査等委員会規程で定められた事項に従い、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。

(会計監査人)

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査等委員会等へ監査結果を報告しております。

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 当行取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ②「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取組んでおります。
- ③「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
- ④法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況等の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上

問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

⑥財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。

⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2) 当行取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程等に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3) 当行損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループをリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体

制を整備しております。

- ②「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
- ③内部監査部門である監査グループは、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。
- ④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。
- (4) **当行取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ①効率的な経営を確保するための体制として、取締役及び執行役員は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、グループ長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。
 - ②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- (5) **当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ・「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。
 - ・内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。
 - ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・定期的に当行、及び子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。
 - ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。
 - ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、ならびにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

(6) **当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。

(7) **前号の使用人の当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者として、人事考課及び異動等については、監査等委員会と企画本部人事グループの協議事項としております。

(8) **次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制**

- ①当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口は監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
- ②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・当行の内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行っております。
 - ・子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

(9) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。

(10) **当行監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・当行は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用、または債務について、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理いたします。

(11) **その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査等委員会監査の状況

① 監査等委員会監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担の策定等を行っており、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。なお、社外監査等委員の立花洋介は、公認会計士として企業会計や監査に携わっており、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

(a) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会開催時に毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数／開催回数	当事業年度の 監査等委員会 出席率
中野 慎介	14回／14回	100%
池部 晋	14回／14回	100%
立花 洋介	12回／14回	85%
永田 見生	12回／14回	85%
石坂 淳子	9回／10回	90%

(b) 常勤監査等委員

常勤監査等委員は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

さらに、営業店、本部について行内の情報収集に努めるほか、内部監査部門である監査グループと連携した監査を実施しております。また、グループ会社については、グループ会社監査役と連携した監査を実施しております。

(c) 社外監査等委員

取締役会等の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

ハ 監査等委員会の具体的な検討内容

取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務の執行を決定し業務を執行しているかどうかや、当行グループの内部統制システムが適切に構築、運用されているか、また、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しております。

II リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループを統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署としてリスク管理本部経営管理グループを置き、本部各部署および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議いたします。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しております。
- 法令等遵守を統括するリスク管理本部経営管理グループは、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしております。また、必要に応じて本部各部署および営業店に対し、指示や指導を行っております。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署および管理責任者の設置状況
リスク管理本部経営管理グループを統括部署とし、各部署・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部署、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策に関する取組みの概要

当行は、マネロン・テロ資金供与等の金融犯罪防止を経営の重要課題と位置付け、継続して管理態勢の強化に取り組んでおります。

1. 管理態勢

リスク管理本部長をマネロン・テロ資金供与対策担当役員としております。マネロン・テロ資金供与対策担当役員は、マネロン・テロ資金供与対策及び法令等に基づく制裁違反リスク対策に係る指示等を行う権限を持ち、マネロン・テロ資金供与対策の総括を行っております。

また、リスクベース・アプローチによるマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の構築・維持を目的として、マネロン・テロ資金供与対策委員会を開催しております。マネロン・テロ資金供与対策委員会は、マネロン・テロ資金供与等防止の実施状況を確認し、必要に応じてマネロン・テロ資金供与等の防止態勢を見直すなどの責任を負っております。

2. リスク低減に向けた取組み

当行は、実効的なマネロン・テロ資金供与等の防止を実施するため、マネロン・テロ資金供与等の動向等を踏まえながら、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置（いわゆる「リスクベース・アプローチ」）を講じております。

3. 対応方針

当行は、商品・サービスがマネロン・テロ資金供与等に悪用されるリスクを低減するために、リスクに応じた顧客管理を実施いたします。

また、定期的または必要に応じて、顧客等に関する情報を常に最新のものに保つための措置、再度のお客さま情報の確認（取引時確認）を実施いたします。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取り組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等はお取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、地域社会の繁栄に貢献することを使命とし、それを果たすべく真にお客さまにご満足いただける質の高い金融商品、サービス、情報を提供し、お客さまの繁栄に貢献できるよう「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表しております。

今後も、本方針に基づく取組状況や成果を定期的に検証し、見直しを行ってまいります。

1. お客さま本位の最善の利益の追求

当行は、お客さまからの期待に応え、地域社会の繁栄に貢献することの使命を果たしていくために「筑邦銀行の行動憲章」を遵守しております。

その項目の一つである「質の高い金融サービスの提供」を実行していくために、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズにお応えするため、質の高い金融商品、サービス、情報を提供できるように取組んでまいります。

2. 利益相反の適切な管理

当行は、お客さまの利益保護を実現することを目的に利益相反管理を徹底するよう努めております。

お客さまの利益を不当に害することがないよう取引を特定して分類し、対象取引の管理方法を明確化した上で、お客さまの利益が不当に害されることのないよう対象取引を管理いたします。

3. 手数料等の明確化

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、お客さまがご負担する手数料やその他の費用の詳細について、わかりやすく丁寧な説明を行うよう取組んでまいります。

また、お客さまに直接ご負担いただく費用がない保険商品についても、当行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約）の代理店手数料を平成28年11月から開示しております。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、商品特性やリスク・リターン、経済環境や市場動向等について、適切で十分な情報を提供してまいります。

商品のご提案においては、お客さまの投資経験や財産状況、商品リスク度合い等を考慮して、わかりやすく説明を行ってまいります。

また、複雑な金融商品またはリスクの高い金融商品の販売・推奨などを行う場合には、より丁寧な情報提供に努めてまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当行は、「金融商品勧誘方針」を定め、お客さまのご意向と実態に適した金融商品をお選びいただけるよう努めております。お客さまの投資経験、財産状況、知識、投資の目的などをお伺いし、それぞれのお客さまに適した金融商品・サービスのご提案を行ってまいります。

また、多数のお客さまに資産運用についてお考えいただくために、金融商品や金融取引に関するセミナーを開催してまいります。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当行は、お客さまに対してより高度な情報を提供できるよう、行員向け教育研修の実施や自己啓発の支援を行い、全行員の知識向上に努めてまいります。

金融プロフェッショナルとしての専門性を高め、お客さまからの金融に関するあらゆる相談に応じることのできる人材育成に努めてまいります。

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しております。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきております。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「リスク管理本部経営管理グループ」を設置しております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築をはかっております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、リスク管理本部経営管理グループが行うとともに、毎月のALM常務会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実をはかっております。また、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し、発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっております。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査グループが、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

○システムリスク管理

当行は、システム障害によるオンライン業務の停止や不正アクセスによる情報漏洩など、システムに内在するリスクが顕在化した場合の社会的影響が極めて大きいことを認識し、その回避および軽減に向けた多層的な対策を講じております。

当行のオンラインシステムは、高度な防犯・防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しております。また、万一のコンピュータセンター被災時にもオンライン業務を継続できるよう、バックアップセンターを設置し、災害等に備えた万全の安全対策を整えております。

システムの安定稼働を確保するため、コンピュータ本体をはじめとする周辺重要機器類の二重化を行うとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化を実施しております。

さらに、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取り巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定めております。これにより、システムリスク管理方針および管理基準を明確化し、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化を図っております。

加えて、昨今急速に高度化するサイバー攻撃に対しては、部署横断的なサイバーセキュリティ対策チームを設置し、最新の脅威に対応できるよう管理態勢の整備および強化に努めております。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。また、大規模停電等を想定した業務継続規程を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時等の緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保や営業態勢の早期確立をはかるため、各種の対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を適宜実施しております。

役員／従業員の状況／組織図

■ 役員



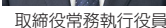
取締役頭取
(代表取締役)

鶴久 博幸



取締役常務執行役員

金子 末見



野口 光

取締役 上席執行役員	野口景介	取締役 監査等委員	浅田俊一
取締役 監査等委員	中野慎介	取締役 監査等委員	池部晋
取締役 監査等委員	石坂淳子	取締役 監査等委員	立花洋介
取締役 監査等委員	永田見生	取締役 監査等委員	
取締役 上席執行役員	平田和久	取締役 監査等委員	山口大祐
取締役 執行役員	川口義重	取締役 監査等委員	林昭信
取締役 執行役員	本田雅之	取締役 監査等委員	石橋宏隆
		取締役 監査等委員	井手慎太郎

(2025年6月26日現在)

■従業員の状況

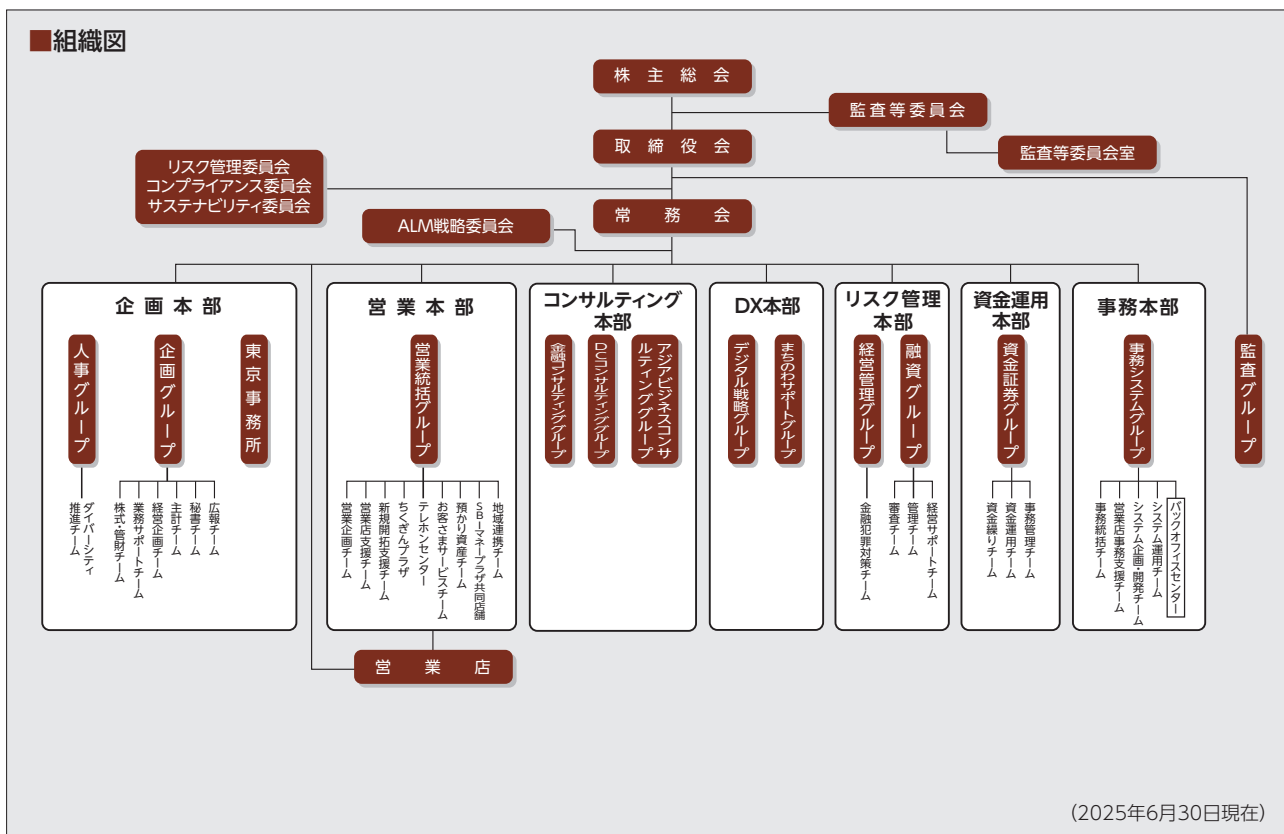
				2024年3月31日	2025年3月31日
従業員数	従	業	員	542人	535人
平均年齢	平	均	年	38年4月	38年6月
平均勤続年数	平	均	勤続年数	16年0月	16年2月
平均給与月額	平	均	給与月額	318千円	320千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

■組織図



(2025年6月30日現在)

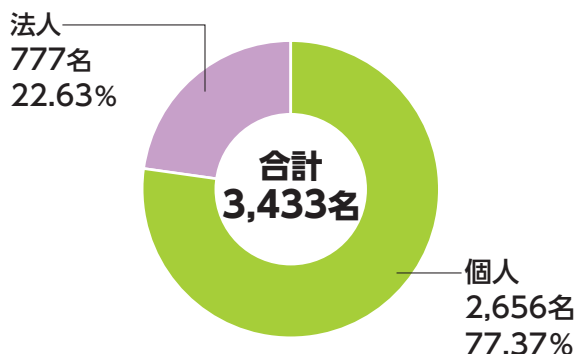
株式について

株式の状況

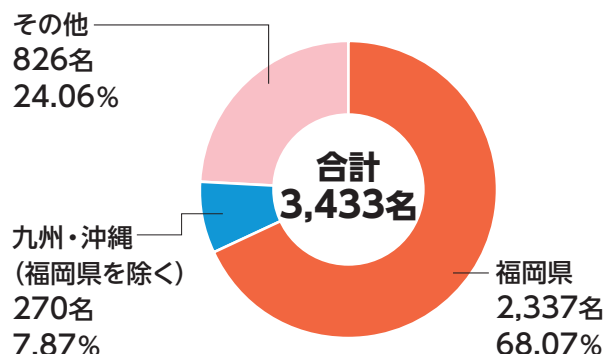
(2025年3月31日現在)

発行済株式の総数 6,249,020株
株主数 3,433名

▶ 株式の所有者別分布状況



▶ 株主の地域別分布状況



株式のご案内

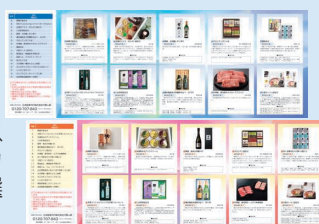
- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 事業年度 | 毎年4月1日から翌年の3月31日まで |
| 2. 期末配当金受領株主確定日 | 毎年3月31日 |
| 3. 中間配当金受領株主確定日 | 毎年9月30日 |
| 4. 定時株主総会 | 毎決算日後3か月以内に開催 |
| 5. 株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 6. 同 連 絡 先
(郵 送 先) | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 配当担当
TEL 0120-707-843 (フリーダイヤル)
〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 配当担当 |
| 7. 上 場 証 券 取 引 所 | 証券会員制法人 福岡証券取引所 |
| 8. 公 告 方 法 | 電子公告 ただし、電子公告をすることができない場合は福岡市で発行する西日本新聞に掲載 |

(ご案内)

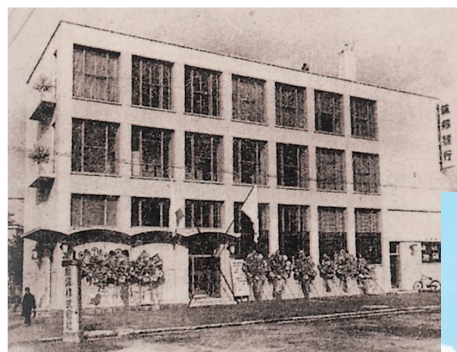
1. 配当金のお受取りは、当行本支店の預金口座振込をご指定いただきますと、早くて便利です。
2. 株主さまの住所変更、買取請求、配当金受取の振込指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
3. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関にお問合せください。
4. 未受領の配当金につきましては、株主名簿管理人へお申し出ください。

株主優待制度のご案内

「株主優待制度」は、株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として実施しております。所有株式数100株（1単元）以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルQUOカード500円を贈呈し、さらに保有期間12ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元（福岡県、鳥栖市、日田市など）の特産品等をお選びいただけます。



当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達に苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和		
27年 12月 (1952年)	(株)筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任	
28年 2月 (1953年)	創業	
12月	本店を久留米市東町に新築	
29年 6月 (1954年)	資本金1億円に増資	
37年 5月 (1962年)	佐藤興 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任	
38年 10月 (1963年)	資本金2億円に増資	
44年 2月 (1969年)	資本金4億円に増資	
49年 1月 (1974年)	東京事務所開設	
10月	ウエスタンリース(株)（現ちくぎんリース(株)）設立	
51年 4月 (1976年)	資本金8億円に増資	
52年 12月 (1977年)	総合オンラインシステム稼働	
55年 9月 (1980年)	外国通貨両替業務取扱開始	
56年 4月 (1981年)	資本金12億円に増資	
6月	三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任	
57年 12月 (1982年)	筑銀ビジネスサービス(株)設立	
58年 4月 (1983年)	国債窓口販売開始	
60年 10月 (1985年)	筑邦信用保証(株)設立	
61年 6月 (1986年)	公共債ディーリング業務取扱開始	
12月	外国為替業務取扱開始	
62年 10月 (1987年)	福岡証券取引所に株式上場 資本金22億円に増資	
63年 1月 (1988年)	ちくぎんコンピュータサービス(株) （現(株)ちくぎん地域経済研究所）設立	
平成		
元年 9月 (1989年)	本店を久留米市諏訪野町に新築移転	
2年 6月 (1990年)	担保附社債信託法の業務取扱開始	
11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定	
12月	吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任	
3年 8月 (1991年)	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）	
4年 3月 (1992年)	資本金30億円に増資	
11月	額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）	
6年 4月 (1994年)	信託代理店業務取扱開始	
9年 3月 (1997年)	ホームページ開設	
4月	資本金45億円に増資	
10年 12月 (1998年)	証券投資信託窓口販売開始	
11年 4月 (1999年)	前川博 取締役会長に、井手英和 取締役頭取に就任	
12月	資本金80億円に増資	
12年 5月 (2000年)	新システムセンターの稼働	
13年 4月 (2001年)	損害保険商品窓口販売開始	
10月	ちくぎんテレホンセンター開設	
14年 10月 (2002年)	生命保険商品窓口販売開始	
18年 4月 (2006年)	井手英和 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任	
19年 1月 (2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設	
21年 4月 (2009年)	佐藤清一郎 取締役頭取に就任	
22年 1月 (2010年)	新勘定系システム稼働	
12月	セブン銀行とATM利用提携	
23年 9月 (2011年)	福岡支店リニューアルオープン（現福岡営業部）	
25年 3月 (2013年)	東京日本橋に東京支店新設	
26年 2月 (2014年)	株主優待制度の新設	
30年 2月 (2018年)	(株)ちくぎんテクノシステムズ設立	
4月	ちくぎんプラザ久留米開設	
6月	SBIマネープラザ(株)との共同店舗運営開始	
31年 4月 (2019年)	「企画本部」「営業本部」設置	
令和		
2年 1月 (2020年)	SBIグループと資本業務提携	
7月	「事務本部」「資金運用本部」「リスク管理本部」設置	
6年 4月 (2024年)	佐藤清一郎 取締役会長に、鶴久博幸 取締役頭取に就任	
4月	「コンサルティング本部」「DX本部」設置	

資 料 編

CONTENTS

単体情報.....	35～55
・ 経営指標	35
・ 財務諸表	37
・ 損益の状況	43
・ 預金	45
・ 貸出金	46
・ 不良債権の状況	49
・ 証券業務	50
・ 有価証券の時価等情報	52
・ 金銭の信託の時価等情報	53
・ その他有価証券評価差額金	53
・ デリバティブ取引情報	54
・ 電子決済手段	54
・ 暗号資産	54
・ 株式の状況	55
連結情報.....	56～72
・ 銀行及びその子会社等の概況	56
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	57
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況	57
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	73～102
報酬等に関する開示事項	103
開示項目一覧	104

単体情報

経営指標

主要な経営指標等の推移

事業年度 項 目	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
経 常 収 益	11,559 百万円	11,293	12,376	11,540	12,600
経 常 利 益	1,444 百万円	930	2,183	1,064	1,079
当 期 純 利 益	1,085 百万円	633	1,966	1,028	992
資 本 金 (発行済株式総数)	8,000 百万円 (6,249) 千株	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)
純 資 産 額	38,038 百万円	33,962	30,364	36,130	29,630
総 資 産 額	865,232 百万円	893,377	855,739	867,777	873,941
預 金 残 高	776,439 百万円	795,462	795,054	808,938	794,346
貸 出 金 残 高	538,629 百万円	541,648	558,058	564,861	572,680
有 価 証 券 残 高	230,801 百万円	238,303	225,330	221,014	214,945
1株当たり純資産額	6,282.18 円	5,607.43	4,996.99	5,941.89	4,871.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	50.00 円 (25.00) 円	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額	177.91 円	104.68	323.99	169.11	163.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	176.90 円	—	—	—	—
配 当 性 向	28.10 %	47.76	15.43	29.56	30.63
従 業 員 数	526 人	532	543	542	535
単体自己資本比率 (国内基準)	7.83 %	7.86	8.17	8.26	8.85

- (注) 1. 2021年度、2022年度、2023年度及び2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2024年度中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期10億64百万円から当期10億79百万円と15百万円増加しましたが、前年比横這いの当期0.12%となり、資本経常利益率は、経常利益の増加により、前期2.90%から当期2.91%と0.01ポイント上昇しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期10億28百万円から当期9億92百万円と35百万円減少しましたが、前年比横這いの当期0.11%となり、資本当期純利益率は、当期純利益の減少により、前期2.81%から当期2.67%と0.14ポイント低下しました。

(単位：%)

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
総 資 産 経 常 利 益 率	0.12	0.12
資 本 経 常 利 益 率	2.90	2.91
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11	0.11
資 本 当 期 純 利 益 率	2.81	2.67

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

利 鞘

(単位：%)

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.01	2.10	1.02	1.11	1.06	1.11
資 金 調 達 原 価	1.00	2.28	1.01	1.08	3.36	1.09
総 資 金 利 鞘	0.01	△0.18	0.01	0.03	△2.30	0.02

預貸率・預証率

(単位：％)

		前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	68.59	66.72	68.24	67.01
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		68.40	66.37	68.24	66.98
預証率	国内業務部門	27.11	27.94	25.92	27.44
	国際業務部門	56.36	37.25	0.00	245.47
合 計		27.19	27.99	26.02	27.55

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、％)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	8.26	8.85
2. 単体における自己資本の額	342	350
3. リスク・アセットの額	4,144	3,954
4. 単体総所要自己資本額	165	158

財務諸表

- 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 当行の2025年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年6月20日付の監査報告書を受領しております。
本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。
- 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金預け金		58,429	63,690
現金		8,489	9,361
預け金		49,939	54,328
買入金銭債権		477	457
有価証券		221,014	214,945
国債		7,011	10,190
地方債		62,605	63,395
社債		55,052	55,433
株式		20,453	18,156
その他の証券		75,891	67,768
貸出金		564,861	572,680
割引手形		3,892	2,667
手形貸付		43,795	41,717
証書貸付		446,680	453,181
当座貸越		70,493	75,113
外国為替		1,430	—
外国他店預け		1,430	—
その他資産		4,886	5,079
前払費用		33	58
未収収益		422	422
金融派生商品		0	—
その他の資産		4,430	4,599
有形固定資産		8,182	8,508
建物		1,774	1,808
土地		5,860	5,784
リース資産		187	266
建設仮勘定		75	26
その他の有形固定資産		283	622
無形固定資産		618	551
ソフトウェア		540	483
リース資産		1	—
ソフトウェア仮勘定		43	34
その他の無形固定資産		33	33
前払年金費用		725	910
繰延税金資産		1,037	1,126
支払承諾見返		8,495	8,192
貸倒引当金		△2,381	△2,199
資産の部合計		867,777	873,941

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

事業年度別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(負債の部)		
預 金	808,938	794,346
当 座 預 金	34,016	30,456
普 通 預 金	538,698	522,596
貯 蓄 預 金	3,823	3,591
通 知 預 金	110	—
定 期 預 金	227,948	232,202
その他の預金	4,340	5,499
譲 渡 性 預 金	3,681	31,626
借 用 金	6,000	6,000
借 入 金	6,000	6,000
外 国 為 替	1	—
未払外国為替	1	—
そ の 他 負 債	3,240	2,887
未決済為替借	3	5
未払法人税等	65	99
未 払 費 用	169	355
前 受 収 益	303	509
金融派生商品	50	29
リ ー ス 債 務	196	276
資産除去債務	64	79
その他の負債	2,388	1,533
役員株式給付引当金	237	282
偶 発 損 失 引 当 金	139	114
再評価に係る繰延税金負債	913	861
支 払 承 諾	8,495	8,192
負 債 の 部 合 計	831,647	844,311
(純資産の部)		
資 本 金	8,000	8,000
資 本 剰 余 金	5,759	5,759
資 本 準 備 金	5,759	5,759
利 益 剰 余 金	21,061	21,916
利 益 準 備 金	2,724	2,724
その他利益剰余金	18,337	19,192
別 途 積 立 金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	10,937	11,792
自 己 株 式	△309	△306
株 主 資 本 合 計	34,510	35,369
その他有価証券評価差額金	△23	△7,182
土地再評価差額金	1,642	1,443
評価・換算差額等合計	1,619	△5,739
純 資 産 の 部 合 計	36,130	29,630
負債及び純資産の部合計	867,777	873,941

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
経 常 収 益		11,540	12,600
資 金 運 用 収 益		8,681	9,413
貸 出 金 利 息		6,673	7,014
有価証券利息配当金		1,804	2,225
コールローン利息		1	29
預 け 金 利 息		202	144
その他の受入利息		0	0
役 務 取 引 等 収 益		2,055	2,136
受入為替手数料		622	606
その他の役務収益		1,432	1,529
そ の 他 業 務 収 益		103	33
外国為替売買益		35	10
国債等債券売却益		48	3
国債等債券償還益		0	—
金融派生商品収益		19	19
そ の 他 経 常 収 益		699	1,017
償却債権取立益		90	110
株 式 等 売 却 益		521	747
その他の経常収益		87	159
経 常 費 用		10,476	11,520
資 金 調 達 費 用		105	505
預 金 利 息		93	481
譲渡性預金利息		1	7
コールマネー利息		△0	0
借 用 金 利 息		0	0
その他の支払利息		10	15
役 務 取 引 等 費 用		1,010	1,134
支払為替手数料		142	137
その他の役務費用		868	997
そ の 他 業 務 費 用		188	596
国債等債券売却損		188	596
営 業 経 費		8,261	8,399
そ の 他 経 常 費 用		910	884
貸倒引当金繰入額		499	402
貸 出 金 償 却		124	126
株 式 等 売 却 損		38	94
株 式 等 償 却		2	0
その他の経常費用		245	260
経 常 利 益		1,064	1,079
特 別 利 益		2	—
固定資産処分益		2	—
特 別 損 失		11	67
固定資産処分損		11	67
税引前当期純利益		1,055	1,012
法人税、住民税及び事業税		110	184
法 人 税 等 調 整 額		△83	△164
法 人 税 等 合 計		27	19
当 期 純 利 益		1,028	992

株主資本等変動計算書

前事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計
					別 途 積立金	繰 越 剰 余 金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	10,221	20,345
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当						△312	△312
当 期 純 利 益						1,028	1,028
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	715	715
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	10,937	21,061

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△317	33,787	△5,065	1,642	△3,422	30,364
当期変動額						
剰 余 金 の 配 当		△312				△312
当 期 純 利 益		1,028				1,028
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
自 己 株 式 の 処 分	8	8				8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,041	—	5,041	5,041
当期変動額合計	7	723	5,041	—	5,041	5,765
当期末残高	△309	34,510	△23	1,642	1,619	36,130

当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計
					別 途 積立金	繰 越 剰 余 金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	10,937	21,061
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当						△312	△312
当 期 純 利 益						992	992
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
土地再評価差額金の取崩						174	174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	855	855
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	11,792	21,916

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△309	34,510	△23	1,642	1,619	36,130
当期変動額						
剰 余 金 の 配 当		△312				△312
当 期 純 利 益		992				992
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
自 己 株 式 の 処 分	4	4				4
土地再評価差額金の取崩		174				174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△7,159	△199	△7,358	△7,358
当期変動額合計	3	858	△7,159	△199	△7,358	△6,499
当期末残高	△306	35,369	△7,182	1,443	△5,739	29,630

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、回収可能性を勘案し、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,463百万円であります。

- 退職給付引当金
退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

- 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
- 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 2,199百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の6.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - 主要な仮定
債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減及び債務返済予定等の将来見込の合理性については、物価上昇の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
 - 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
物価上昇の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

- (株式給付信託)
- 当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（重要な会計方針）」の6.「(3) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。
- 取引の概要
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。
 - 信託に残存する当行の株式
信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末293百万円及び159,900株であります。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,183百万円
出資金	1,577百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部につい

て保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,052百万円
危険債権額	13,809百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	942百万円
合計額	16,803百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めのを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,667百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	3,301百万円
貸出金	17,523百万円
その他の資産	121百万円
計	20,947百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,373百万円
借入金	6,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産 3,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 74百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	77,623百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	77,623百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,958百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

3,459百万円

8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

9百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式	1,115百万円
関連会社株式	68百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	952百万円
減価償却費	307百万円
退職給付引当金	146百万円
有価証券償却	93百万円
役員株式給付引当金	87百万円
その他	216百万円
繰延税金資産小計	1,804百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△438百万円
評価性引当額小計（注）	△438百万円
繰延税金資産合計	1,366百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△229百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△239百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,126百万円

（注）評価性引当額が218百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行において貸倒引当金に関する評価性引当額が231百万円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4
評価性引当額の増減（△）	△22.8
住民税均等割	1.6
取用換地等の特別控除	△1.5
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は22百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。再評価に係る繰延税金負債は24百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（収益認識関係）

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているの、注記を省略しております。

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	8,539	43	8,496	9,397	502	8,895
	国際業務部門	142	62	80	16	3	12
合 計		(0)	(0)		(0)	(0)	
		8,681	105	8,576	9,413	505	8,908
役務取引等収支	国内業務部門	2,032	1,002	1,030	2,131	1,132	998
	国際業務部門	22	7	14	4	1	2
合 計		2,055	1,010	1,044	2,136	1,134	1,001
その他業務収支	国内業務部門	68	188	△ 120	23	596	△ 573
	国際業務部門	35	—	35	10	—	10
合 計		103	188	△ 84	33	596	△ 563
業 務 粗 利 益	国内業務部門	9,406			9,320		
	国際業務部門	130			25		
合 計		9,536			9,346		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.11%			1.10%		
	国際業務部門	1.92%			1.67%		
合 計		1.12%			1.11%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
※特定取引勘定については設置していません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

業務純益等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
業 務 純 益	1,286	914
実 質 業 務 純 益	1,273	860
コ ア 業 務 純 益	1,413	1,453
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,325	1,152

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(2,461) 841,655	6,777	845,971	(1,141) 840,908	1,527	841,293
	利 息	(0) 8,539	142	8,681	(0) 9,397	16	9,413
	利 回 り	1.01%	2.10%	1.02%	1.11%	1.06%	1.11%
資金調達勘定	平均残高	821,302	(2,461) 6,792	825,633	823,355	(1,141) 1,532	823,746
	利 息	43	(0) 62	105	502	(0) 3	505
	利 回 り	0.00%	0.91%	0.01%	0.06%	0.23%	0.06%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度873百万円、当事業年度1,127百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△ 134	△ 1,156	△ 1,291	△ 7	865	857
	支払利息	△ 0	5	5	0	458	459
国際業務部門	受取利息	△ 49	△ 11	△ 61	△ 56	△ 70	△ 126
	支払利息	△ 20	2	△ 17	△ 12	△ 46	△ 58
合 計	受取利息	△ 150	△ 1,201	△ 1,352	△ 47	779	731
	支払利息	△ 1	△ 10	△ 12	△ 0	400	400

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当事業年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
役務取引等収益	国内業務部門	2,032	2,131
	国際業務部門	22	4
合 計		2,055	2,136
役務取引等費用	国内業務部門	1,002	1,132
	国際業務部門	7	1
合 計		1,010	1,134

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,287	3,329
退 職 給 付 費 用	74	△ 25
福 利 厚 生 費	41	51
減 価 償 却 費	548	571
土地建物機械賃借料	166	171
営 繕 費	11	10
消 耗 品 費	105	109
給 水 光 熱 費	75	83
旅 費	15	26
通 信 費	263	264
広 告 宣 伝 費	76	78
諸会費・寄付金・交際費	115	123
租 税 公 課	565	591
そ の 他	2,913	3,012
合 計	8,261	8,399

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		35	35		10	10
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	△ 140	—	△ 140	△ 593	—	△ 593
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 損 益	19	—	19	19	—	19
合 計	△ 120	35	△ 84	△ 573	10	△ 563

預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

		2024年3月31日				2025年3月31日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	576,648	71.28	576,648	—	556,644	70.08	556,644	—
	うち有利息預金	480,754	59.43	480,754	—	470,320	59.21	470,320	—
	定期性預金	227,948	28.18	227,948	—	232,202	29.23	232,202	—
	うち固定金利定期預金	227,789	28.16	227,789		232,109	29.22	232,109	
	うち変動金利定期預金	159	0.02	159		93	0.01	93	
	その他の	4,340	0.54	2,037	2,303	5,499	0.69	5,499	—
	合 計	808,938	100.00	806,634	2,303	794,346	100.00	794,346	—
譲渡性預金		3,681		3,681	—	31,626		31,626	—
総 合 計		812,619		810,316	2,303	825,972		825,972	—

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)				当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	556,073	69.77	556,073	—	563,165	70.93	563,165	—
	うち有利息預金	457,223	57.37	457,223	—	465,725	58.66	465,725	—
	定期性預金	234,545	29.43	234,545	—	228,398	28.77	228,398	—
	うち固定金利定期預金	234,368	29.40	234,368		228,274	28.75	228,274	
	うち変動金利定期預金	176	0.02	176		123	0.02	123	
	その他の	6,420	0.80	2,093	4,326	2,362	0.30	1,971	390
	合 計	797,039	100.00	792,712	4,326	793,926	100.00	793,535	390
譲渡性預金		22,342		22,342	—	23,519		23,519	—
総 合 計		819,381		815,055	4,326	817,445		817,055	390

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	事業年度別	期間							合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上		
定 期 預 金	2024年3月31日	32,071	59,772	87,128	28,526	8,900	5,767	222,167	
	2025年3月31日	29,924	52,254	87,672	34,070	11,175	11,369	226,467	
	う ち 固 定 金利定期預金	2024年3月31日	32,065	59,768	87,126	28,420	8,865	5,761	222,008
		2025年3月31日	29,908	52,230	87,653	34,039	11,175	11,366	226,374
	う ち 変 動 金利定期預金	2024年3月31日	6	4	2	105	35	5	159
		2025年3月31日	16	24	18	31	—	2	93

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

（単位：百万円）

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
一 般 法 人	253,570	31.35	254,818	32.08
個 人	528,592	65.34	523,821	65.94
そ の 他	26,774	3.31	15,706	1.98
合 計	808,938	100.00	794,346	100.00

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2024年3月31日	2025年3月31日
財 形 貯 蓄 残 高	1,765	1,650

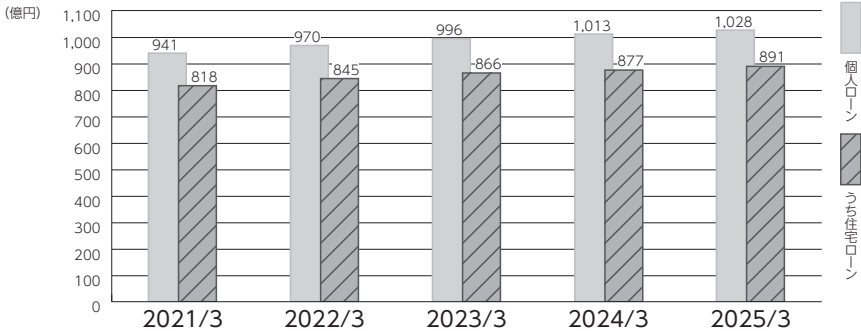
貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	43,795	43,795	—	41,717	41,717	—
証 書 貸 付	446,680	446,680	—	453,181	453,181	—
当 座 貸 越	70,493	70,493	—	75,113	75,113	—
割 引 手 形	3,892	3,892	—	2,667	2,667	—
合 計	564,861	564,861	—	572,680	572,680	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



(注) 残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	42,404	42,404	—	40,203	40,203	—
証 書 貸 付	442,787	442,787	—	444,800	444,800	—
当 座 貸 越	64,032	64,032	—	68,134	68,134	—
割 引 手 形	3,636	3,636	—	3,436	3,436	—
合 計	552,861	552,861	—	556,574	556,574	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	事業年度別 期間	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超			
貸 出 金	2024年3月31日	104,255	91,902	87,794	47,423	163,185	70,299		564,861
	2025年3月31日	108,088	106,134	82,413	41,891	159,294	74,858		572,680
	2024年3月31日		50,379	59,178	25,240	61,985	49,347		
	2025年3月31日		62,244	52,229	19,530	52,174	25,436		
	2024年3月31日		41,523	28,615	22,183	101,200	20,952		
	2025年3月31日		43,889	30,184	22,360	107,120	49,422		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
2024年3月31日	23,251	564,861	23,172	468,475	99.66%	82.93%
2025年3月31日	22,535	572,680	22,453	470,241	99.63%	82.11%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	564,861	100.00 %	572,680	100.00 %
製 造 業	40,909	7.24	39,314	6.86
農 業、林 業	1,305	0.23	1,106	0.19
漁 業	107	0.02	104	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	664	0.12	610	0.11
建 設 業	57,318	10.15	55,675	9.72
電気・ガス・熱供給・水道業	6,742	1.19	6,507	1.14
情 報 通 信 業	2,369	0.42	2,225	0.39
運 輸 業、郵 便 業	21,099	3.74	20,854	3.64
卸 売 業、小 売 業	51,232	9.07	53,041	9.26
金 融 業、保 険 業	17,761	3.14	17,330	3.03
不動産業、物品賃貸業	122,429	21.67	133,847	23.37
各種サービス業	88,491	15.67	83,833	14.64
地方公共団体	51,833	9.18	54,638	9.54
そ の 他	102,595	18.16	103,589	18.09
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	564,861	100.00	572,680	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月31日	2025年3月31日
有 価 証 券	896	622
債 権	6,408	6,213
商 品	—	—
不 動 産	176,954	181,486
そ の 他	242	283
小 計	184,501	188,606
保 証	236,017	221,877
信 用	144,342	162,196
合 計	564,861	572,680
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月31日	2025年3月31日
有 価 証 券	24	19
債 権	6,065	6,047
商 品	—	—
不 動 産	1,079	848
そ の 他	—	4
小 計	7,168	6,921
保 証	708	393
信 用	618	878
合 計	8,495	8,192

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	240,906	42.65 %	248,774	43.44 %
運 転 資 金	323,954	57.35	323,905	56.56
合 計	564,861	100.00	572,680	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	834	779	△ 54
個 別 貸 倒 引 当 金	1,547	1,420	△ 127
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	2,381	2,199	△ 182

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	124	126

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当事項はありません。

不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,581	2,052
危険債権	14,957	13,809
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	189	942
合計	16,728	16,803
正常債権	560,031	567,760
総与信残高	576,760	584,564

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 4.貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
債権額 (a)	1,581	2,052	14,957	13,809	189	942	16,728	16,803	560,031	567,760	576,760	584,564
担保等保全額 (b)	1,513	1,416	9,787	9,881	100	453	11,400	11,751	323,392	312,334	334,793	324,085
未保全額 (a) - (b)	68	635	5,170	3,928	89	488	5,327	5,052	236,638	255,426	241,966	260,478
引当額	68	635	1,476	781	4	11	1,549	1,428	829	768	2,378	2,196
引当率 %	100.00	100.00	28.54	19.88	5.30	2.33	29.07	28.26	0.35	0.30	0.98	0.84

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 三月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「三月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1. から 3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
債権額 (a)	602	204	979	1,847	14,957	13,809	16,539	15,861
担保等保全額 (b)	602	178	911	1,238	9,787	9,881	11,300	11,297
未保全額 (a) - (b)	—	26	68	609	5,170	3,928	5,238	4,563
引当額	—	26	68	609	1,476	781	1,544	1,416
引当率 %	—	100.00	100.00	100.00	28.54	19.88	29.48	31.04

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	7,011 (3.17)	7,011	—	10,190 (4.74)	10,190	—
地 方 債	62,605 (28.33)	62,605	—	63,395 (29.49)	63,395	—
社 債	55,052 (24.91)	55,052	—	55,433 (25.79)	55,433	—
株 式	20,453 (9.25)	20,453	—	18,156 (8.45)	18,156	—
その他の証券	75,891 (34.34)	74,592	1,298	67,768 (31.53)	66,979	789
うち外国債券	1,298 (0.59)		1,298	789 (0.37)		789
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	221,014 (100.00)	219,716	1,298	214,945 (100.00)	214,156	789

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	6,317 (2.75)	6,317	—	8,701 (3.86)	8,701	—
地 方 債	68,298 (29.78)	68,298	—	66,300 (29.44)	66,300	—
短 期 社 債	4,010 (1.75)	4,010	—	—	—	—
社 債	56,760 (24.75)	56,760	—	57,429 (25.50)	57,429	—
株 式	11,377 (4.96)	11,377	—	11,633 (5.16)	11,633	—
その他の証券	82,590 (36.01)	80,978	1,612	81,166 (36.04)	80,207	958
うち外国債券	1,612 (0.70)		1,612	958 (0.43)		958
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	229,355 (100.00)	227,743	1,612	225,231 (100.00)	224,272	958

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	500	1,098	974	966	3,471	—	7,011
地 方 債	3,631	10,201	21,922	13,829	5,553	7,467	—	62,605
社 債	5,874	20,286	12,661	980	159	15,089	—	55,052
株 式							20,453	20,453
その他の証券	973	1,855	15,693	6,833	8,331	25,986	16,217	75,891
うち外国債券	699	298	300	—	—	—	—	1,298
うち外国株式							—	—
合 計	10,479	32,843	51,377	22,617	15,010	52,015	36,670	221,014

有価証券の残存期間別残高（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	500	1,799	2,687	1,870	198	3,134	—	10,190
地 方 債	5,618	11,079	23,998	13,249	3,530	5,919	—	63,395
社 債	9,627	18,368	13,565	470	93	13,307	—	55,433
株 式							18,156	18,156
その他の証券	778	1,210	16,703	4,681	694	26,081	17,619	67,768
うち外国債券	—	393	395	—	—	—	—	789
うち外国株式							—	—
合 計	16,524	32,456	56,955	20,272	4,516	48,444	35,775	214,945

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	24	0	162	0
商 品 地 方 債	—	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
合 計	24	0	162	0

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	0	0

担保付社債の受託業務

該当事項はありません。

社債等登録業務

（単位：百万円）

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
社 債	58	3,144	72	3,459
合 計	58	3,144	72	3,459

公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
国 債	—	—
地方債・政保債	—	99
合 計	—	99

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
前事業年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	254	0	254	11,430
当事業年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	213	—	213	14,127

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

事業年度別 種 類		2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	600	600	0	99	100	0
	小計	600	600	0	99	100	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	499	498	△ 1	3,098	3,055	△ 43
	社債	3,144	3,103	△ 40	3,459	3,421	△ 37
	小計	3,644	3,602	△ 41	6,557	6,476	△ 81
合 計		4,244	4,203	△ 41	6,657	6,576	△ 80

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

事業年度別 種 類		2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

事業年度別 種 類		2024年3月31日	2025年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		1,115	1,115
関 連 会 社 株 式		68	68
合 計		1,183	1,183

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

(単位：百万円)

事業年度別 種 類		2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,279	7,664	9,614	14,605	7,761	6,843
	債券	3,435	3,431	4	1,000	998	2
	国債	498	498	0	500	499	0
	地方債	2,023	2,020	3	—	—	—
	社債	913	912	1	500	498	2
	その他	9,898	8,851	1,047	3,337	2,712	624
	小計	30,614	19,947	10,667	18,943	11,472	7,470
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,323	1,449	△ 126	1,670	1,820	△ 149
	債券	116,989	119,954	△ 2,964	121,361	127,822	△ 6,461
	国債	5,412	5,905	△ 492	6,492	7,410	△ 918
	地方債	60,582	62,086	△ 1,503	63,395	66,806	△ 3,410
	社債	50,994	51,962	△ 968	51,473	53,605	△ 2,132
	外国証券	1,298	1,301	△ 3	789	801	△ 12
	その他	62,857	70,428	△ 7,570	61,672	69,681	△ 8,008
	小計	182,469	193,134	△ 10,665	185,493	200,125	△ 14,632
合 計		213,083	213,081	1	204,437	211,598	△ 7,161

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月31日	2025年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		666	696
組 合 出 資 金		1,836	1,970

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社 債		120	120	0	—	—	—
合 計		120	120	0	—	—	—

(注) (売却の理由) 前事業年度は、発行体の買入消却の要請に応じたためであります。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			当事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		2,237	496	38	2,238	745	87
債 券		1,198	1	—	2,266	0	14
	国 債	998	1	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	400	—	2
	社 債	200	0	—	1,866	0	11
そ の 他		1,205	72	188	3,334	4	589
合 計		4,641	569	227	7,839	751	691

減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

その他の金銭の信託 該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2024年3月31日	2025年3月31日
評 価 差 額		△ 23	△ 7,182
その他有価証券		△ 23	△ 7,182
(△) 繰延税金負債		—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 23	△ 7,182

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年3月31日				2025年3月31日			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金融 商品 取引 所	通 貨 先 物								
	売 買 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約 建 建	6	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
	売 買 建 建	6	—	0	0	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引…該当事項はありません。

(4) 債券関連取引…該当事項はありません。

(5) 商品関連取引…該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年3月31日				2025年3月31日			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	2,726	2,726	△ 49	19	1,931	1,931	△ 29	19
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	△ 49	19	—	—	△ 29	19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

株式の状況

当行の2025年3月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、3,433名（単元未満株式所有者460名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。

株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では、福岡県内が62.93%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	288 千株	4.62 %
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	266	4.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	187	2.99
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	2.92
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	171	2.74
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口及び九州電力送配電口 再信託 受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	161	2.58
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	159	2.56
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.25
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	138	2.22
株 式 会 社 安 川 電 機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.18
計	—	1,833	29.37

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

(2025年3月31日現在)

区 分		株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況	
		政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
						個人以外	個人			
株主数		1 人	17	3	715	2	—	2,235	2,973	—
所有株式数		34 ^{単元}	10,954	123	32,187	73	—	18,766	62,137	35,320 株
	割 合	0.05 %	17.63	0.20	51.80	0.12	—	30.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式6,608株は「個人その他」に66単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する当行株式が1,599単元含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

(2025年3月31日現在)

0								100%
	福岡県	62.93%		12.27%	その他	24.80%		

九州・沖縄（福岡県を除く）

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり25円とし、中間配当金（25円）と合わせて50円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2024年11月8日取締役会決議	156	25
2025年6月26日定時株主総会決議	156	25

(注) 1. 2024年11月8日取締役会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2025年6月26日定時株主総会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

資本金の推移

(単位：億円)

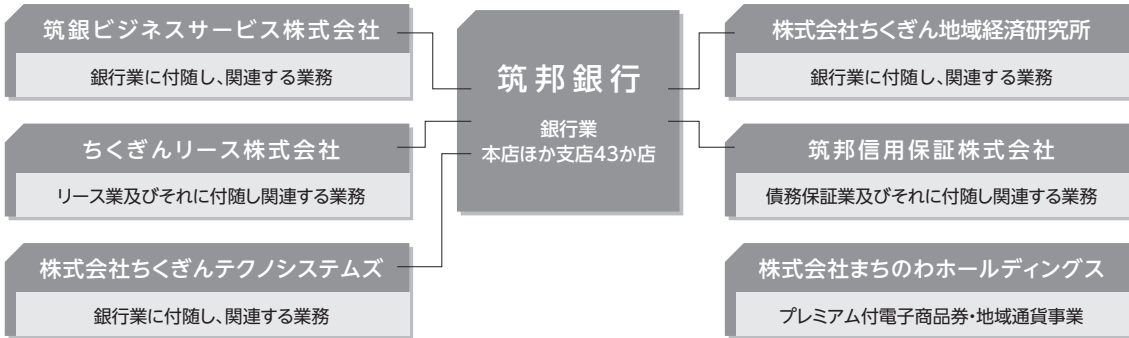
	1976年4月	1981年4月	1987年10月	1992年3月	1997年4月	1999年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 関係会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	1982年 12月13日	100.0 (―) [―]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	1988年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	—	預金取引	—	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	1974年 10月9日	100.0 (―) [―]	2 (2)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	1985年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	—	—
株式会社ちくぎんテクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ 関連業	2018年 2月16日	70.0 (―) [―]	4 (1)	—	預金取引	—	—
(持分法適用関連会社) 株式会社まちのわホールディングス	東京都港区	100	プレミアム付 電子商品券・ 地域通貨事業	2024年 12月10日	34.0 (―) [―]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「議決権の所有割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合 (外書き) であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) であります。
4. ちくぎんリース株式会社の経常収益 (連結会社相互間の内部経常収益を除く) は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
6,735	65	37	2,341	16,534

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0 %	100.0 %	— %
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	100.0	100.0	—
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	—
(株)まちのわホールディングス	34.0	34.0	—

(注) 関係会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては2025年3月31日現在で記載しております。

銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

- ・企業集団の業績
当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の経営成績は以下のとおりとなりました。
- 主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、法人預金や公金預金が増加したことから、前連結会計年度末比135億円増加の8,243億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けや地方公共団体向けの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比67億円増加の5,664億円となりました。有価証券は、株式や投資信託が減少したことから、前連結会計年度末比60億円減少の2,140億円となりました。なお、純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末比65億円減少の324億円となりました。
- なお、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.64ポイント上昇の9.15%となりました。
- 損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、連結子会社のちくぎんリースで営業収益が増加したことなどから、前連結会計年度比11億50百万円増収の191億73百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権の処理費用は減少したものの、預金等利息の増加により資金調達費用が増加したことに加えて、営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度比11億80百万円増加の180億21百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比30百万円減益の11億52百万円となりました。
- また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産処分損が増加したことなどから、前連結会計年度比76百万円減益の9億80百万円となりました。
- 報告セグメントの業績は次のとおりであります。
- ① 銀行業
銀行業では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、役務取引等収益や株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比10億59百万円増収の126億円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、預金等利息の増加により資金調達費用が増加したことに加えて、国債等債券売却損が増加したものの、与信関係費用が減少したことなどから、前連結会計年度比15百万円増益の10億79百万円となりました。
- ② リース業
リース業では、経常収益は、リース売上高が増加したことなどから、前連結会計年度比1億44百万円増収の67億35百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、リース売上原価や与信関係費用が増加したものの、経常収益が増収となったことなどから、前連結会計年度比2百万円増益の65百万円となりました。
- ・キャッシュ・フロー
当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが113億90百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが22億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが3億8百万円のマイナスとなりました。
- 以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比88億81百万円増加の636億19百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度				
	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連 結 経 常 収 益	17,658 百万円	17,268	17,290	18,023	19,173
連 結 経 常 利 益	1,744 百万円	1,075	1,015	1,182	1,152
親会社株主に帰属する当期純利益	1,169 百万円	563	603	1,056	980
連 結 包 括 利 益	10,815 百万円	△ 3,742	△ 4,623	6,384	△ 6,272
連 結 純 資 産 額	42,440 百万円	38,387	32,903	39,016	32,435
連 結 総 資 産 額	877,316 百万円	905,165	865,595	877,683	883,099
1 株 当 た り 純 資 産 額	6,594.35 円	5,905.21	5,308.80	6,304.73	5,216.29
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	191.72 円	93.07	99.44	173.85	161.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	190.63 円	—	—	—	—
連 結 自 己 資 本 比 率（国内基準）	8.18 %	8.17	8.44	8.51	9.15
連 結 自 己 資 本 利 益 率	3.36 %	1.48	1.77	2.99	2.79
連 結 株 価 収 益 率	9.60 倍	17.62	13.77	9.08	8.45
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,558 百万円	29,298	△ 51,682	8,662	11,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,626 百万円	△ 13,924	6,975	8,921	△ 2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 451 百万円	△ 309	△ 862	△ 303	△ 308
現金及び現金同等物の期末残高	67,961 百万円	83,026	37,457	54,737	63,619

(注) 1. 2021年度、2022年度、2023年度及び2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 当行の2025年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年6月20日付の監査報告書を受領しております。
- 本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預け金		58,449	63,713
買入金銭債権		477	457
有価証券		220,103	214,045
貸出金		559,711	566,430
外国為替		1,430	—
リース債権及びリース投資資産		9,781	10,152
その他資産		10,320	10,668
有形固定資産		8,661	9,025
建物		1,794	1,826
土地		6,038	5,961
建設仮勘定		75	26
その他の有形固定資産		753	1,210
無形固定資産		649	573
ソフトウェア		570	504
ソフトウェア仮勘定		43	34
その他の無形固定資産		35	35
退職給付に係る資産		1,286	1,345
繰延税金資産		942	1,077
支払承諾見返		8,495	8,192
貸倒引当金		△2,627	△2,582
資産の部合計		877,683	883,099

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預渡性預金		808,033	793,613
借入金		2,791	30,736
外国為替		13,127	12,365
その他負債		1	—
退職給付に係る負債		4,740	4,304
役員退職慰労引当金		99	93
役員株式給付引当金		87	101
偶発損失引当金		237	282
再評価に係る繰延税金負債		139	114
支払承諾		913	861
負債の部合計		8,495	8,192
負債の部合計		838,666	850,664
資本剰余金		8,000	8,000
資本剰余金		7,228	7,228
利益剰余金		21,375	22,218
自己株式		△309	△306
株主資本合計		36,293	37,140
その他有価証券評価差額金		8	△7,156
土地再評価差額金		1,642	1,443
退職給付に係る調整累計額		390	300
その他の包括利益累計額合計		2,042	△5,412
非支配株主持分		680	707
純資産の部合計		39,016	32,435
負債及び純資産の部合計		877,683	883,099

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
経 常 収 益		18,023	19,173
資 金 運 用 収 益		8,729	9,502
貸 出 金 利 息		6,656	6,983
有価証券利息配当金		1,670	2,127
コールローン利息及び買入手形利息		1	29
預 け 金 利 息		202	144
その他の受入利息		199	218
役 務 取 引 等 収 益		2,090	2,175
そ の 他 業 務 収 益		6,411	6,449
そ の 他 経 常 収 益		792	1,046
償 却 債 権 取 立 益		90	110
その他の経常収益		701	935
経 常 費 用		16,840	18,021
資 金 調 達 費 用		127	526
預 金 利 息		93	481
譲 渡 性 預 金 利 息		1	7
コールマネー利息及び売渡手形利息		△0	0
借 用 金 利 息		28	30
その他の支払利息		4	7
役 務 取 引 等 費 用		892	1,013
そ の 他 業 務 費 用		6,197	6,702
営 業 経 費		8,570	8,726
そ の 他 経 常 費 用		1,051	1,052
貸倒引当金繰入額		633	567
その他の経常費用		418	484
経 常 利 益		1,182	1,152
特 別 利 益		2	0
固 定 資 産 処 分 益		2	0
特 別 損 失		11	67
固 定 資 産 処 分 損		11	67
税金等調整前当期純利益		1,173	1,085
法人税、住民税及び事業税		158	249
法 人 税 等 調 整 額		△78	△172
法 人 税 等 合 計		80	76
当 期 純 利 益		1,093	1,008
非支配株主に帰属する当期純利益		36	27
親会社株主に帰属する当期純利益		1,056	980

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
当 期 純 利 益		1,093	1,008
そ の 他 の 包 括 利 益		5,290	△7,280
その他有価証券評価差額金		5,054	△7,164
土地再評価差額金		—	△24
退職給付に係る調整額		235	△90
包 括 利 益		6,384	△6,272
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		6,347	△6,300
非支配株主に係る包括利益		36	27

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,228	20,596	△317	35,507
当期変動額					
剰余金の配当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純利益			1,056		1,056
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				8	8
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加額			34		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	779	7	786
当期末残高	8,000	7,228	21,375	△309	36,293

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,045	1,642	155	△3,247	644	32,903
当期変動額						
剰余金の配当						△312
親会社株主に帰属する当期純利益						1,056
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						8
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加額						34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,054	—	235	5,290	35	5,326
当期変動額合計	5,054	—	235	5,290	35	6,112
当期末残高	8	1,642	390	2,042	680	39,016

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,228	21,375	△309	36,293
当期変動額					
剰余金の配当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純利益			980		980
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				4	4
土地再評価差額金の取崩			174		174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	843	3	846
当期末残高	8,000	7,228	22,218	△306	37,140

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	1,642	390	2,042	680	39,016
当期変動額						
剰余金の配当						△312
親会社株主に帰属する当期純利益						980
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,164	△199	△90	△7,455	26	△7,428
当期変動額合計	△7,164	△199	△90	△7,455	26	△6,581
当期末残高	△7,156	1,443	300	△5,412	707	32,435

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,173	1,085
減価償却費		611	647
貸倒引当金の増減(△)		555	△45
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△427	△58
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		0	△5
資金運用収益		△8,729	△9,502
資金調達費用		127	526
有価証券関係損益(△)		△295	△53
為替差損益(△は益)		0	△0
持分法による投資損益(△は益)		△86	△20
固定資産処分損益(△は益)		8	66
貸出金の純増(△)減		△6,303	△6,719
預金の純増減(△)		13,653	△14,420
譲渡性預金の純増減(△)		△218	27,944
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		81	△762
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		5,251	3,618
コールローン等の純増(△)減		6	20
コールマネー等の純増減(△)		△7,900	—
外国為替(資産)の純増(△)減		1,764	1,430
外国為替(負債)の純増減(△)		△20	△1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△149	△371
資金運用による収入		8,502	9,704
資金調達による支出		△129	△360
その他		1,347	△1,158
小計		8,825	11,565
法人税等の支払額		△162	△174
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,662	11,390
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△45,534	△27,090
有価証券の売却による収入		4,761	7,839
有価証券の償還による収入		50,200	18,005
有形固定資産の取得による支出		△419	△1,081
有形固定資産の売却による収入		18	206
無形固定資産の取得による支出		△106	△80
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,921	△2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△309	△311
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		8	4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△303	△308
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		17,280	8,881
現金及び現金同等物の期首残高		37,457	54,737
現金及び現金同等物の期末残高		54,737	63,619

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
筑銀ビジネスサービス株式会社
株式会社ちくぎん地域経済研究所
ちくぎんリース株式会社
筑邦信用保証株式会社
株式会社ちくぎんテクノシステムズ

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
ちくぎん事業承継投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社まちのわホールディングス

株式会社まちのわホールディングスは、2024年12月に設立しており、株式会社まちのわを株式移転を通じて完全子会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
ちくぎん事業承継投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可

能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、回収可能性を勘案し、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,463百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 2,582百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ② 主要な仮定
債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減及び債務返済予定等の将来見込の合理性については、物価上昇の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
物価上昇の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(7) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

- ①取引の概要
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。
- ②信託に残存する当行の株式
信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末293百万円及び159,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	208百万円
出資金	1,577百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,112百万円
危険債権額	13,809百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	942百万円
合計額	16,864百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- 2,667百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	3,301百万円
貸出金	17,523百万円
その他資産	121百万円
計	20,947百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,373百万円
借入金	6,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	3,500百万円
-------	----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	104百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	75,223百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	75,223百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」とし

て負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	548百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	8,892百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,958百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	3,459百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	747百万円
持分法による投資利益	20百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	3,639百万円
事務委託費	973百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	126百万円
株式等売却損	94百万円
株式等償却	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△6,806百万円
組替調整額	△360百万円
法人税等及び税効果調整前	△7,166百万円
法人税等及び税効果額	1百万円
その他有価証券評価差額金	△7,164百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	一百万円
法人税等及び税効果額	△24百万円
土地再評価差額金	△24百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	10百万円
組替調整額	△137百万円
法人税等及び税効果調整前	△127百万円
法人税等及び税効果額	36百万円
退職給付に係る調整額	△90百万円
その他の包括利益合計	△7,280百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	6,249	—	—	6,249	
合 計	6,249	—	—	6,249	
自己株式					
普通株式	168	0	2	166	(注)
合 計	168	0	2	166	

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式159千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の減少2千株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	156	25	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	156	25	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金（2024年6月26日定時株主総会決議分4百万円及び2024年11月8日取締役会決議分3百万円）が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	63,713百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	△93百万円
現金及び現金同等物	63,619百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引	
(1) 借主側	金額に重要性がないため記載しておりません。
(2) 貸主側	金額に重要性がないため記載しておりません。
2. オペレーティング・リース取引	
(1) 借主側	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内	33百万円
1年超	120百万円
合 計	153百万円
(2) 貸主側	金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワッ

プ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査グループが内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

【市場リスクに係る定量情報】

i リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項

イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）

該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。

VaR（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

2025年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で161億90百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

ii リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しており、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,657	6,576	△80
その他有価証券（*1）	204,505	204,505	—
(2) 貸出金	566,430		
貸倒引当金（*2）	△2,214		
	564,216	565,081	865
(3) リース債権及び リース投資資産	10,152		
貸倒引当金（*2）	△77		
	10,075	9,656	△418
資産計	785,454	785,820	366
(1) 預金	793,613	793,730	116
(2) 借入金	12,365	12,362	△2
負債計	805,978	806,092	114
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(29)	(29)	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(29)	(29)	—

（*1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2） 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	912
組合出資金（*3）	1,970

（*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2） 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	54,351	—	—	—	—	—
買入金銭債権	457	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,246	2,503	2,708	—	198	—
うち国債	500	799	1,699	—	198	—
うち社債	746	1,704	1,009	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	15,673	30,557	59,330	21,728	4,679	52,267
うち国債	—	999	998	1,984	—	3,927
地方債	5,756	11,461	24,880	14,200	3,877	6,631
社債	8,907	16,875	12,874	501	99	14,846
外国証券	—	400	401	—	—	—
その他	1,009	821	20,176	5,042	702	26,861
貸出金 (*)	171,202	100,912	79,190	40,897	53,244	105,182
リース債権及びリース 投資資産 (*)	3,132	4,554	1,982	298	18	—
合 計	246,063	138,528	143,212	62,924	58,140	157,449

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,800百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	761,062	22,379	10,170	—	—	—
譲渡性預金	30,736	—	—	—	—	—
借入金	2,490	9,080	795	—	—	—
合 計	794,289	31,459	10,965	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券 (*)				
国債	6,992	—	—	6,992
地方債	—	63,395	—	63,395
社債	—	51,973	—	51,973
株式	16,344	—	—	16,344
外国証券	—	395	393	789
投資信託	16,314	47,621	—	63,936
資産計	39,652	163,387	393	203,432
デリバティブ取引 (*)				
通貨関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	(29)	(29)
デリバティブ取引計	—	—	(29)	(29)

(*) 1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、該当ありません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表上計上額は1,072百万円であります。

①第24項-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に 計上	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準 価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準 価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益
—	—	—	1,072	—	—	—

(*) 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,155	—	—	3,155
社債	—	—	3,421	3,421
貸出金	—	—	565,081	565,081
リース債権及びリース 投資資産	—	—	9,656	9,656
資産計	3,155	—	578,159	581,315
預金	—	793,730	—	793,730
借入金	—	12,362	—	12,362
負債計	—	806,092	—	806,092

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価として、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を利用しており、当該価格については、現在価値法等の評価技法を用いて算定されております。インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれ、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法により時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につい

ては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引等であります。店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	クレジットイベント発生確率	0.03%～7.40%	1.06%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上 (※1)	その他の包括利益に計上 (※2)	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
有価証券 その他 有価証券								
外国証券	997	—	△3	△600	—	—	393	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△49	19	—	—	—	—	△29	19

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門等において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、クレジットイベント発生確率であります。クレジットイベント発生確率の著しい上昇（低下）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。なお、当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,873百万円
勤務費用	128百万円
利息費用	17百万円
数理計算上の差異の発生額	△101百万円
退職給付の支払額	△177百万円
退職給付債務の期末残高	1,739百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,060百万円
期待運用収益	61百万円
数理計算上の差異の発生額	△90百万円
事業主からの拠出額	68百万円
退職給付の支払額	△108百万円
年金資産の期末残高	2,990百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,739百万円
年金資産	△2,990百万円
	△1,251百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,251百万円

退職給付に係る負債	93百万円
退職給付に係る資産	△1,345百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,251百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	128百万円
利息費用	17百万円
期待運用収益	△61百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△137百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△53百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△127百万円
合計	△127百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	434百万円
合計	434百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	40%
現金及び預金	0%
生保一般勘定	17%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.7%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	8.1%～8.9%

(注)「割引率」は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度
当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,036百万円
減価償却費	310百万円
退職給付に係る負債	144百万円
有価証券償却	95百万円
役員株式給付引当金	87百万円
その他	254百万円
繰延税金資産小計	1,929百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△453百万円
評価性引当額小計 (注)	△453百万円
繰延税金資産合計	1,476百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△339百万円
その他有価証券評価差額金	△12百万円
その他	△47百万円
繰延税金負債合計	△398百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	1,077百万円

(注) 評価性引当額が217百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行において貸倒引当金に関する評価性引当額が231百万円減少したことに伴うものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2
評価性引当額の増減 (△)	△21.2
住民税均等割	1.6
連結子会社との税率差異	0.8
持分法による投資利益	△0.6
収用換地等の特別控除	△1.4
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律 (2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は21百万円増加し、その他有価証券評価差額金は0百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は2百万円減少し、法人税等調整額は24百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は24百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	64百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	79百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益等						
預金・貸出業務	914	—	914	—	—	914
為替業務	604	—	604	—	—	604
証券関連業務	367	—	367	—	—	367
代理業務	185	—	185	—	—	185
その他	30	—	30	43	—	73
顧客との契約から生じる経常収益	2,102	—	2,102	43	—	2,145
上記以外の経常収益	10,362	6,608	16,970	57	—	17,028
外部顧客に対する経常収益	12,464	6,608	19,072	100	—	19,173

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。

- 2 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外 (収益認識会計基準第3項) である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
役員及びその近親者	立花 崇	—	—	医師	被所有 直接 0
役員及びその近親者	立花 康成	—	—	医師	被所有 直接 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人 回生会立花レディースクリニック	福岡県 柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役監査等委員 立花洋介の長男	資金貸付 (注)	△2	貸出金	58
	受入利息 (注)	0	前受収益	0
当行取締役監査等委員 立花洋介の次男	資金貸付 (注)	△2	貸出金	58
	受入利息 (注)	0	前受収益	0
資金の融資	資金貸付 (注)	△18	貸出金	211
	受入利息 (注)	1	前受収益	0
債務の保証	債務の保証 (注)	△2	支払承諾 見返	45
	受入保証料 (注)	2	未収収益	0

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）
等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合（％）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人 回生会立花レディースクリニック	福岡県 柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
リース取引	受入 リース料 (注)	1	リース債権 及びリース 投資資産等	1

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

該当事項はありません。

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 5,216円29銭

1株当たり当期純利益金額 161円23銭

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、当連結会計年度159千株であります。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度160千株であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	32,435百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	707百万円
（うち非支配株主持分）	707百万円
普通株式に係る期末の純資産額	31,728百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	6,082千株

5. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	980百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	980百万円
普通株式の期中平均株式数	6,082千株

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,592	2,112
危険債権額	14,957	13,809
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	189	942
合計額	16,739	16,864
正常債権	554,881	561,510
総与信残高	571,621	578,375

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、％)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.51	9.15
2. 連結における自己資本の額	360	368
3. リスク・アセットの額	4,235	4,022
4. 連結総所要自己資本額	169	160

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務のほか、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務などの既存ビジネスに加えて、外部連携先とのアライアンス戦略を推進し、資産形成、事業承継、M&A、企業型確定拠出年金導入、地域通貨、デジタル化、アグリビジネスなどの分野でお客さまへの支援やコンサルティングなど新しいビジネスの確立を目指しております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,383	6,478	17,861	161	18,023	—	18,023
セグメント間の内部経常収益	157	112	269	344	613	△613	—
計	11,540	6,590	18,130	506	18,637	△613	18,023
セグメント利益	1,064	62	1,127	189	1,317	△134	1,182
セグメント資産	867,155	16,232	883,388	1,630	885,018	△7,335	877,683
セグメント負債	831,647	13,842	845,489	347	845,837	△7,170	838,666
その他の項目							
減価償却費	548	59	608	3	611	—	611
持分法投資利益	—	—	—	86	86	—	86
資金運用収益	8,681	211	8,893	0	8,893	△163	8,729
資金調達費用	105	50	155	0	156	△28	127
持分法適用会社への投資額	—	—	—	188	188	—	188
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	509	7	516	8	525	—	525

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△134百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△7,335百万円は、セグメント間消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△7,170百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△163百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,464	6,608	19,072	100	19,173	—	19,173
セグメント間の内部経常収益	135	127	262	325	587	△587	—
計	12,600	6,735	19,335	425	19,761	△587	19,173
セグメント利益	1,079	65	1,145	107	1,252	△100	1,152
セグメント資産	873,192	16,515	889,707	1,710	891,418	△8,318	883,099
セグメント負債	844,311	14,193	858,504	349	858,854	△8,190	850,664
その他の項目							
減価償却費	571	71	643	4	647	—	647
持分法投資利益	—	—	—	20	20	—	20
資金運用収益	9,413	236	9,650	0	9,650	△148	9,502
資金調達費用	505	68	573	0	574	△48	526
持分法適用会社への投資額	—	—	—	208	208	—	208
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,152	3	1,155	5	1,161	—	1,161

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△100百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△8,318百万円は、セグメント間消去であります。
(3) セグメント負債の調整額△8,190百万円は、セグメント間消去であります。
(4) 資金運用収益の調整額△148百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金調達費用の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,747	2,240	6,476	2,558	18,023

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,093	2,878	6,605	2,595	19,173

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（別紙様式第11号）

（単位：百万円、％）

項 目	2025年 3月31日	2024年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普 通 株 式 又 は 強 制 転 換 条 項 付 優 先 株 式 に 係 る 株 主 資 本 の 額	35,213	34,354
う ち 、 資 本 金 及 び 資 本 剰 余 金 の 額	13,759	13,759
う ち 、 利 益 剰 余 金 の 額	21,916	21,061
う ち 、 自 己 株 式 の 額 (△)	306	309
う ち 、 社 外 流 出 予 定 額 (△)	156	156
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—	—
普 通 株 式 又 は 強 制 転 換 条 項 付 優 先 株 式 に 係 る 株 式 引 受 権 及 び 新 株 予 約 権 の 合 計 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	798	851
う ち 、 一 般 貸 倒 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	798	851
う ち 、 適 格 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	—	—
適 格 旧 非 累 積 的 永 久 優 先 株 の 額 の うち 、 経 過 措 置 に より コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
適 格 旧 資 本 調 達 手 段 の 額 の うち 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
公 的 機 関 に よ る 資 本 の 増 強 に 関 す る 措 置 を 通 じ て 発 行 さ れ た 資 本 調 達 手 段 の 額 の うち 、 経 過 措 置 に より コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
土 地 再 評 価 額 と 再 評 価 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 四 十 五 パーセント に 相 当 す る 額 の うち 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	36,012	35,206
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無 形 固 定 資 産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	380	430
う ち 、 の れ ん に 係 る も の の 額	—	—
う ち 、 の れ ん 及 び モーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	380	430
繰 延 税 金 資 産（一時差異に係るものを除く。）の 額	—	—
適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	—	—
負 債 の 時 価 評 価 に よ り 生 じ た 時 価 評 価 差 額 で あ っ て 自 己 資 本 に 算 入 さ れ る 額	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	625	504
自 己 保 有 普 通 株 式 等（純資産の部に計上されるものを除く。）の 額	0	0
意 図 的 に 保 有 し て い る 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 の 額	—	—
少 数 出 資 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パーセント基準超過額	—	—
う ち 、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 モーゲージ・サービシング・ライツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 繰 延 税 金 資 産（一時差異に係るものに限る。）に 関 連 す る も の の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パーセント基準超過額	—	—
う ち 、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 モーゲージ・サービシング・ライツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 繰 延 税 金 資 産（一時差異に係るものに限る。）に 関 連 す る も の の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	1,006	935
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,005	34,270
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	378,359	395,276
う ち 、 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 に 算 入 さ れ る 額 の 合 計 額	—	—
う ち 、 他 の 金 融 機 関 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—	—
マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を ハ パーセントで除して得た額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を ハ パーセントで除して得た額	17,137	19,151
フ ロ ア 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	395,497	414,427
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.85	8.26

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2025年 3月31日	2024年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	36,983	36,136
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,228	15,228
うち、利益剰余金の額	22,218	21,375
うち、自己株式の額 (△)	306	309
うち、社外流出予定額 (△)	157	157
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 算 入 さ れ る そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	300	390
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	300	390
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 後 非 支 配 株 主 持 分 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	863	892
うち、一般貸倒引当金	863	892
うち、適格引当金	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	38,147	37,420
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	395	452
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	395	452
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	925	895
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	1,321	1,348
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	36,825	36,072
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	385,205	404,471
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,048	19,037
フ ロ ア 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	402,254	423,509
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	9.15	8.51

連結・単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん 地 域 経 済 研 究 所	経 済 調 査 等
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん テ ク ノ シ ス テ ム ズ	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本に係る支援等は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段
(2024年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,449百万円 連結 14,918百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

(2025年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,453百万円 連結 14,922百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

(2024年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.26%（2023年3月末比0.09%）、連結では8.51%（同0.07%）となり、国内基準の4%を上回っております。

(2025年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.85%（2024年3月末比0.59%）、連結では9.15%（同0.64%）となり、国内基準の4%を上回っております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

(貸倒引当金の計上基準)

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおりに計上しております。

① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。

- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を満たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、資金運用本部資金証券グループで日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ リスク管理方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービス等としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

（リスク管理方針）

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクおよび価格変動リスク等を把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

（リスク特性）

当行が保有する証券化商品は、基となる原資産のポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を有しているほか、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等を有しています。証券化商品は市場環境の変化等により、一般的な債券等に比べて大幅な価格変動リスクに晒されることがあります。

□ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

（体制の整備）

当行における証券化取引に関する体制については、証券化商品のエクスポージャーやその裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク等の動向を管理する体制を整備しています。

（運用状況の概要）

当該証券投資の運用については、有価証券投資の一環として行っております。運用商品の状況については、毎営業日ごとに時価把握を行うとともに、格付の見直しや時価の大きな下落等があった場合には運用方針等の見直しを行うなど適切なリスク管理を行っております。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

二 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法準拠方式」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

該当事項はありません。

ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に基づいております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

ヌ 内部評価方式を用いている場合のその概要

該当事項はありません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合のその内容

該当事項はありません。

8. CVAリスクに関する事項（第10条第3項第6号の2）

イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

当行は、CVAリスク相当額の算定に使用する手法として「簡便手法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（告示第270条の2第2項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引であります。

ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等による影響を受けます。

当行は、四半期ごとの自己資本比率の算出において、CVAリスクを算定しその変化を確認しております。

なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9. マーケット・リスクに関する事項（第10条第3項第7号、第12条第3項第8号）

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー（情報資産保護の基本方針）」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク（災害リスク）

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器を除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。

連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「標準的計測手法（SMA）」を採用しています。「標準的計測手法（SMA）」とは、オペレーショナル・リスク相当額を、事業性規模指標（BI）に掛け目をかけて算出した事業規模要素（BIC）に内部損失乗数（ILM）をかけて算出する方法です。

・BIの算出方法

金融庁告示第306条に基づき、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）、金融商品要素（FC）の直近3年間の平均値の合計額であらわされる事業規模指標をBIとしています。

・ILMの算出方法

金融庁告示第306条に基づき、ILMの値に1を用いる方法を採用しております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準99.9%、保有期間6ヶ月（120日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

12. 金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）を活用しております。BPV（ベシス・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベシスポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

金利リスクについては、銀行勘定の金利リスク（Interest Rate Risk in the Banking Book）規制に対応し、ΔEVE（経済価値ベースの金利リスク量）及びΔNII（期間収益ベースの金利リスク量）を計測しております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）に関する常務会を定期的に開催し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALMに関する常務会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。なお、ΔEVE及びΔNIIについても毎月計測し、ALMに関する常務会に報告しております。また、ヘッジ等による金利リスクの削減は実施しておりません。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定手法の概要は以下の通りです。

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 | 2.128 年 |
| 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 | 10.000 年 |

3. 流動性預金への満期の割当方法

流動性預金への満期の割当については、コア預金内部モデルを使用しております。コア預金の対象は、当座預金、普通預金としております。内部モデルは、時系列モデルを採用しており、説明変数として市場金利を用いた多変量自己回帰モデルとなっております。コア預金を算出するために求められる安定性については、過去の追従率、及び過去の流出実績に基づく信頼区間99%の下方ストレスを掛けたものを採用しております。

4. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率3%）を採用しております。定期預金の早期解約についての行動オプション性の考慮にあっても、保守的な前提に基づく方法（早期解約率34%）を採用しております。

5. 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎、シナリオ毎にショックを与えて、損失が出る場合の最も大きな損失を Δ EVE及び Δ NIIとして採用し、 Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

6. スプレッドに関する前提

金利リスクの算定にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドを考慮しておりません。リスクフリーレートに対し、IRRBBが指定した6シナリオ（ Δ NIIについては2シナリオ）の金利ショックを与えて Δ EVE及び Δ NIIを算出しております。

7. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

上記のほか、内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提は該当ありません。

8. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

9. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは、国内基準行における重要性テスト(自己資本の額の20%)を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2023年度	
1. 現金	—	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	
4. 国際決済銀行等向け	—	
5. 我が国の地方公共団体向け	—	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	
7. 国際開発銀行向け	—	
8. 地方公共団体金融機構向け	42	
9. 我が国の政府関係機関向け	103	
10. 地方三公社向け	31	
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50	
12. 法人等向け	6,758	
13. 中小企業等及び個人向け	3,192	
14. 抵当権付住宅ローン	527	
15. 不動産取得等事業向け	2,680	
16. 三月以上延滞等	0	
17. 取立未済手形	—	
18. 信用保証協会等による保証付	137	
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	
20. 出資等	1,011	
（うち出資等のエクスポージャー）	1,011	
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	
21. 上記以外	371	
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	122	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	
（うち右記以外のエクスポージャー）	248	
22. 証券化	—	
（うちSTC要件適用分）	—	
（うち非STC要件適用分）	—	
23. 再証券化	—	
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	772	
（うちルック・スルー方式）	772	
（うちマーンデート方式）	—	
（うち蓋然性方式250%）	—	
（うち蓋然性方式400%）	—	
（うちフォールバック方式）	—	
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	
合 計	15,681	

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目		所要自己資本の額 2023年度
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	3
3.	短期の貿易関連偶発債務	—
4.	特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	17
5.	N I F 又は R U F	—
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	32
7.	内部格付手法におけるコミットメント	—
8.	信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	57 11 — 0 — —
9.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— — —
10.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—
11.	又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
12.	派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	7 7
	派生商品取引	7
	外為関連連取	1
	金利関連連取	5
	金関連連取	—
	株式関連連取	—
	貴金属(金を除く)関連取	—
	その他のコモディティ関連取	—
	クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
	長期決済期間取引	—
	標準エクスポージャー方式	—
13.	未決済取	—
14.	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
15.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー 合 計	— 117

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現 金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	960	38
9. 我が国の政府関係機関向け	2,541	101
10. 地方三公社向け	345	13
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	640 81	25 3
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	159,137 —	6,365 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトラントラクター向け)	50,096 854	2,003 34
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	97,045 34,616 30,074 25,880 6,473 —	3,881 1,384 1,202 1,035 258 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	9,827	393
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
19. 取立未済手形	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	3,348	133
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	25,651	1,026
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー)	10,199 — — 3,243 — — — — 6,956	407 — — 129 — — — — 278
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	— — — —
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,330	733
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	378,125	15,125

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	2024年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
	—	—

二 CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

CVAリスク

(単位：百万円)

CVAリスクの計測手法	2023年度 所要自己資本の額	2024年度	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額
S A - C V A	—	—	—
完 全 な B A - C V A	—	—	—
限 定 的 な B A - C V A	—	—	—
簡 便 法	—	233	18
簡便的リスク測定方式	11	—	—

ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	
	所要自己資本の額	リスク・アセット相当額	所要自己資本の額
オペレーショナルリスク	766	17,137	1,371

(注)オペレーショナル・リスク相当額は、2023年度は基礎的手法、2024年度は標準的計測手法で算出しています。

(単位：百万円)

	2024年度
B	I
B	I
B	C
	11,425
	1,371

ト 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	
	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	16,577	395,497	15,819

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

2023年度

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国 内 計	798,890	570,693	127,829	440	70
国 外 計	1,103	—	1,101	—	—
地 域 別 合 計	799,994	570,693	128,931	440	70
製 造 業	55,723	40,972	10,515	—	16
農 業、 林 業	1,386	1,386	—	—	—
漁 業	142	107	35	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	695	664	—	—	—
建 設 業	60,520	57,749	2,347	—	16
電気・ガス・熱供給・水道業	9,309	6,742	1,297	—	—
情 報 通 信 業	3,583	2,359	696	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	24,377	21,508	1,800	—	—
卸 売 業、 小 売 業	53,966	51,876	1,318	—	—
金 融 業、 保 険 業	107,438	17,793	36,880	409	—
不動産業、物品賃貸業	139,857	122,642	1,464	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	93,902	92,491	964	—	4
国・地方公共団体	127,234	51,833	71,610	—	—
個 人	103,154	102,565	—	—	32
そ の 他	18,701	—	—	31	—
業 種 別 合 計	799,994	570,693	128,931	440	70
1 年 以 下	194,538	134,023	8,029	31	3
1 年 超 3 年 以 下	64,765	36,804	27,961	0	2
3 年 超 5 年 以 下	99,634	63,830	35,530	273	—
5 年 超 7 年 以 下	79,918	66,377	13,541	—	—
7 年 超 10 年 以 下	76,959	73,144	3,815	—	7
10 年 超	236,372	196,182	40,054	135	—
期間の定めのないもの	47,804	331	—	—	56
残 存 期 間 別 合 計	799,994	570,693	128,931	440	70

- (注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。
3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。

2024年度

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国 内 計	813,606	573,115	135,478	332	7,206
国 外 計	804	—	801	—	—
地 域 別 合 計	814,410	573,115	136,279	332	7,206
製 造 業	52,265	37,863	9,827	—	1,621
農 業、林 業	1,070	1,070	—	—	112
漁 業	129	104	25	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	317	247	—	—	362
建 設 業	58,124	55,066	2,482	—	910
電気・ガス・熱供給・水道業	9,861	6,507	2,085	—	—
情 報 通 信 業	4,005	2,225	1,193	—	—
運 輸 業、郵 便 業	23,858	21,204	1,495	—	62
卸売業、小売業	55,604	52,525	2,195	—	1,032
金融業、保険業	108,570	17,633	35,661	332	—
不動産業、物品賃貸業	151,251	133,385	2,148	—	582
各種サービス業	87,549	85,918	1,250	—	1,849
国・地方公共団体	136,403	54,638	77,915	—	—
個 人	105,401	104,334	—	—	673
そ の 他	19,996	388	—	—	—
業 種 別 合 計	814,410	573,115	136,279	332	7,206
1 年 以 下	208,054	138,974	13,641	—	4,573
1 年超 3 年以下	76,044	47,333	28,710	—	455
3 年超 5 年以下	103,335	62,331	40,807	197	451
5 年超 7 年以下	68,586	54,397	14,189	—	428
7 年超 10 年以下	72,914	71,853	1,060	—	189
10 年 超	236,179	198,174	37,870	135	1,047
期間の定めのないもの	49,294	49	—	—	60
残 存 期 間 別 合 計	814,410	573,115	136,279	332	7,206

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーのことをいいます。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	2023年度	846	834	846	834
	2024年度	834	779	834	779
個 別 貸 倒 引 当 金	2023年度	1,047	1,547	1,047	1,547
	2024年度	1,547	1,420	1,547	1,420
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2023年度	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
合 計	2023年度	1,894	2,381	1,894	2,381
	2024年度	2,381	2,199	2,381	2,199

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内計	846	834	834	779	846	834	834	779
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	846	834	834	779	846	834	834	779
製造業	87	83	83	87	87	83	83	87
農業、林業	3	3	3	2	3	3	3	2
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	5	2	2	2	5
建設業	126	110	110	112	126	110	110	112
電気・ガス・熱供給・水道業	7	7	7	6	7	7	7	6
情報通信業	4	4	4	3	4	4	4	3
運輸業、郵便業	34	35	35	31	34	35	35	31
卸売業、小売業	103	100	100	102	103	100	100	102
金融業、保険業	22	23	23	20	22	23	23	20
不動産業、物品賃貸業	158	170	170	155	158	170	170	155
各種サービス業	182	168	168	151	182	168	168	151
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	113	123	123	100	113	123	123	100
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	846	834	834	779	846	834	834	779

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内計	1,047	1,547	1,547	1,420	1,047	1,547	1,547	1,420
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,047	1,547	1,547	1,420	1,047	1,547	1,547	1,420
製造業	130	137	137	181	130	137	137	181
農業、林業	—	—	—	12	—	—	—	12
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	158	130	130	80	158	130	130	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	4	0	0	1	4	0	0	1
卸売業、小売業	132	320	320	718	132	320	320	718
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	100	63	63	78	100	63	63	78
各種サービス業	505	881	881	330	505	881	881	330
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	12	11	12	13	12	11	12	13
その他の	3	3	3	3	3	3	3	3
業種別合計	1,047	1,547	1,547	1,420	1,047	1,547	1,547	1,420

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2023年度	2024年度
製造業	0	6
農業、林業	26	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	62	83
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	58	48
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
各種サービス業	65	557
国・地方公共団体	—	—
個人	—	3
その他の	7	—
業種別合計	221	700

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	—	251,486
10%	—	71,464
20%	13,707	11,231
35%	—	38,780
50%	24,986	43,869
75%	—	85,314
100%	1,001	256,992
150%	—	4
250%	—	1,225
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	39,695	760,368

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス 資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用前 オフ・バランス 資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用後 オン・バランス 資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用後 オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
現金	9,361	—	9,361	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	78,276	—	78,276	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	121,533	—	121,533	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	9,602	—	9,602	—	960	10%
我が国の政府関係機関向け	25,416	—	25,416	—	2,541	10%
地方三公社向け	1,740	—	1,729	—	345	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,821	139	1,821	139	640	33%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	300	4	300	4	81	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	205,909	14,231	201,782	5,934	159,137	77%
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	75,080	15,181	72,374	1,841	50,096	68%
(うちトラランザクター向け)	444	14,548	444	1,454	854	45%
不動産関連連向け	160,502	—	160,151	—	97,045	61%
(うち自己居住用不動産等向け)	75,561	—	75,477	—	34,616	46%
(うち賃貸用不動産向け)	47,953	—	47,891	—	30,074	63%
(うち事業用不動産関連向け)	26,129	—	25,963	—	25,880	100%
(うちその他不動産関連向け)	10,857	—	10,818	—	6,473	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,148	59	7,066	58	9,827	138%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取 立 未 済 手 形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	79,524	—	79,322	—	3,348	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株 式 等	25,651	—	25,651	—	25,651	100%
合 計	—	—	—	—	349,595	—

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

リスク・ウェイト ポートフォリオの区分	2024年度 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	78,276	—	—	—	—	—	78,276			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
我が国の地方公共団体向け	121,533	—	—	—	—	—	121,533			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け	—	9,602	—	—	—	—	9,602			
我が国の政府関係機関向け	—	25,416	—	—	—	—	25,416			
地方三公社向け	—	—	1,729	—	—	—	1,729			
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	555	1,405	—	—	—	—	1,960			
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	100	204	—	—	—	—	304			
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	21,286	29,068	300	—	66,407	90,653	207,716			
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—			
劣後債権及びその他資本性証券等株	—	—	—	—	—	—	—			
式等	—	—	—	25,651	—	—	25,651			
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,899	—	72,316	—	—	—	74,215			
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	8,545	4,557	10,007	5,720	6,068	40,202	75,477			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	11	—	20	—	—	—	32			
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	10,124	3,801	10,527	5,215	5,382	10,284	47,891			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	411	195	560	150	59	—	1,378			
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	5,976	4,608	13,004	2,044	—	—	25,963			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	401	329	—	—	—	—	731			
不動産関連向け　うち、その他不動産関連	—	10,818	—	—	—	—	10,818			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—			
不動産関連向けのうち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—			
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	19	249	6,855	—	—	—	7,124			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—			
現金	9,361	—	—	—	—	—	9,361			
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—			
信用保証協会等による保証付	45,800	33,522	—	—	—	—	79,322			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—			

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	385,506	332	—	385,549
40%～70%	115,002	14,548	10.00	116,274
75%	80,675	632	61.05	78,353
80%	—	—	—	—
85%	68,987	479	75.75	66,407
90%～100%	91,384	13,557	39.66	95,571
105%～130%	23,698	—	—	23,618
150%	10,663	59	98.95	10,637
250%	25,651	—	—	25,651
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	801,569	29,610	26.10	802,063

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2023年度	2024年度
現 金 及 び 自 行 預 金	9,176	8,992
適 格 金 融 債 券	—	—
適 格 債 株	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,176	8,992
適 格 保 証 債 券	40,870	39,188
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	40,870	39,188

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	19	3

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引	167	138
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	31	—
金 利 関 連 取 引	136	138
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	272	193
合 計	440	331

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	575	466
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	575	466
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引		167	138
外国為替関連取引および金関連取引		31	—
金利関連取引		136	138
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		272	193
合 計		440	331

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
クレジット・デフォルト・スワップ	2,726	1,931	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	2,726	1,931	—	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2）

簡便法を採用しているため該当事項はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	31,327		28,161	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,850		1,880	
合 計	33,177	33,177	30,041	30,041

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2023年度	2024年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	1,115	1,115
関 連 法 人 等	68	68
合 計	1,183	1,183

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 損 益 額	463	582
償 却 額	2	0

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2023年度は7,880百万円、2024年度は4,390百万円
であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	与信相当額	
	2023年度	2024年度
リスク・ウェイト方式	67,403	60,549
マシニング・デット方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—
合計	67,403	60,549

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	4,872	2,982	△1,448	△1,410
2	下方パラレルシフト	0	0	2,133	2,492
3	ステイープ化	5,379	5,142		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	738	1,676		
7	最大値	5,379	5,142	2,133	2,492
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2024年度		2023年度	
		35,005		34,270	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2023年度	
1. 現金	—	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	
4. 国際決済銀行等向け	—	
5. 我が国の地方公共団体向け	—	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	
7. 国際開発銀行向け	—	
8. 地方公共団体金融機構向け	42	
9. 我が国の政府関係機関向け	103	
10. 地方三公社向け	31	
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50	
12. 法人等向け	7,144	
13. 中小企業等及び個人向け	3,192	
14. 抵当権付住宅ローン	527	
15. 不動産取得等事業向け	2,680	
16. 三月以上上延滞等	0	
17. 取立未済手形	—	
18. 信用保証協会等による保証付	137	
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	
20. 出資等	973	
(うち出資等のエクスポージャー)	973	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	
21. 上記以外	391	
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	115	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	
(うち右記以外のエクスポージャー)	276	
22. 証券化	—	
(うちSTC要件適用分)	—	
(うち非STC要件適用分)	—	
23. 再証券化	—	
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	772	
(うちルック・スルー方式)	772	
(うちマーンデート方式)	—	
(うち蓋然性方式 250%)	—	
(うち蓋然性方式 400%)	—	
(うちフォールバック方式)	—	
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	
合 計	16,049	

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目		所要自己資本の額 2023年度
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	3
3.	短期の貿易関連偶発債務	—
4.	特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	17
5.	N I F 又は R U F	—
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	32
7.	内部格付手法におけるコミットメント	—
8.	信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	57
	(うち有価証券の保証)	11
	(うち手形引受)	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	0
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
9.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
	控除額(△)	—
10.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
12.	派生商品取引及び長期決済期間取引	7
	カレント・エクスポージャー方式	7
	派生商品取引	7
	外為関連取引	1
	金利関連取引	5
	金関連取引	—
	株式関連取引	—
	貴金属(金を除く)関連取引	—
	その他のコモディティ関連取引	—
	クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
	長期決済期間取引	—
	標準方式	—
	期待エクスポージャー方式	—
13.	未決済取引	—
14.	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
15.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
	合 計	117

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機関向け	960	38
9 我が国の政府関係機関向け	2,541	101
10 地方三公社向け	345	13
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	865	34
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	81	3
12 カバード・ボンド向け	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	165,008	6,600
(うち特定貸付債権向け)	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	50,096	2,003
(うちトランザクター向け)	854	34
15 不動産関連向け	97,045	3,881
(うち自己居住用不動産等向け)	34,616	1,384
(うち賃貸用不動産向け)	30,074	1,202
(うち事業用不動産関連向け)	25,880	1,035
(うちその他不動産関連向け)	6,473	258
(うちADC向け)	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	10,079	403
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
19 取立未済手形	—	—
20 信用保証協会等による保証付	3,348	133
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22 株式等	24,713	988
23 上記以外	11,637	465
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,134	165
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,502	300
24 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
25 再証券化	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算	18,330	733
27 が適用されるエクスポージャー	—	—
28 未決取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	384,972	15,398

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	
	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—

ニ CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

CVAリスク

(単位：百万円)

CVAリスクの計測手法	2023年度	2024年度	
	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
S A - C V A	—	—	—
完 全 な B A - C V A	—	—	—
限 定 的 な B A - C V A	—	—	—
簡 便 法	—	233	18
簡便的リスク測定方式	11	—	—

ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	
	所要自己資本の額	リスク・アセット相当額	所要自己資本の額
オペレーショナルリスク	766	17,048	1,363

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、2023年度は基礎的手法、2024年度は標準的計測手法で算出しています。

(単位：百万円)

	2024年度	
	B	I
B	I	C
	11,365	1,363

ト 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	
	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総 所 要 自 己 資 本 額	16,940	402,254	16,090

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

2023年度

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国 内 計	808,426	565,543	127,829	440	70
国 外 計	1,103	—	1,101	—	—
地 域 別 合 計	809,530	565,543	128,931	440	70
製 造 業	55,723	40,972	10,515	—	16
農 業、林 業	1,386	1,386	—	—	—
漁 業	142	107	35	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	695	664	—	—	—
建 設 業	60,520	57,749	2,347	—	16
電気・ガス・熱供給・水道業	9,309	6,742	1,297	—	—
情 報 通 信 業	3,581	2,359	696	—	—
運 輸 業、郵 便 業	24,398	21,508	1,800	—	—
卸 売 業、小 売 業	53,966	51,876	1,318	—	—
金 融 業、保 険 業	107,462	17,793	36,880	409	—
不動産業、物品賃貸業	133,618	117,492	1,464	—	—
各種サービス業	94,009	92,491	964	—	4
国・地方公共団体	127,234	51,833	71,610	—	—
個 人	103,534	102,565	—	—	32
そ の 他	33,944	—	—	31	—
業 種 別 合 計	809,530	565,543	128,931	440	70
1 年 以 下	193,679	133,123	8,029	31	3
1 年 超 3 年 以 下	63,115	35,154	27,961	0	2
3 年 超 5 年 以 下	97,034	61,230	35,530	273	—
5 年 超 7 年 以 下	79,918	66,377	13,541	—	—
7 年 超 10 年 以 下	76,959	73,144	3,815	—	7
10 年 以 上	236,372	196,182	40,054	135	—
期間の定めのないもの	62,450	331	—	—	56
残 存 期 間 別 合 計	809,530	565,543	128,931	440	70

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。

2024年度

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高			延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及 び そ の 他 の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国 内 計	822,864	566,887	135,478	332	7,398
国 外 計	804	—	801	—	—
地 域 別 合 計	823,668	566,887	136,279	332	7,398
製 造 業	52,265	37,863	9,827	—	1,621
農 業、林 業	1,070	1,070	—	—	112
漁 業	129	104	25	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	317	247	—	—	362
建 設 業	58,124	55,066	2,482	—	910
電気・ガス・熱供給・水道業	9,861	6,507	2,085	—	—
情 報 通 信 業	4,003	2,225	1,193	—	—
運 輸 業、郵 便 業	23,879	21,204	1,495	—	62
卸 売 業、小 売 業	55,604	52,525	2,195	—	1,032
金 融 業、保 険 業	108,596	17,633	35,661	332	0
不動産業、物品賃貸業	143,912	127,135	2,148	—	582
各種サービス業	87,677	85,918	1,250	—	1,849
国・地方公共団体	136,403	54,638	77,915	—	—
個 人	105,422	104,355	—	—	652
そ の 他	36,399	388	—	—	213
業 種 別 合 計	823,668	566,887	136,279	332	7,398
1 年 以 下	206,886	137,775	13,641	—	4,786
1 年 超 3 年 以 下	75,144	46,433	28,710	—	455
3 年 超 5 年 以 下	99,185	58,181	40,807	197	451
5 年 超 7 年 以 下	68,586	54,397	14,189	—	428
7 年 超 10 年 以 下	72,914	71,854	1,060	—	188
10 年 超	236,200	198,195	37,870	135	1,026
期間の定めのないもの	64,750	49	—	—	60
残 存 期 間 別 合 計	823,668	566,887	136,279	332	7,398

- (注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーのことをいいます。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高		当期増加額		当期減少額		期 末 残 高	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
一 般 貸 倒 引 当 金	2023年度	877	875	875	877	877	875	875	875
	2024年度	875	844	844	875	875	844	844	844
個 別 貸 倒 引 当 金	2023年度	1,193	1,752	1,752	1,193	1,193	1,752	1,752	1,752
	2024年度	1,752	1,737	1,737	1,752	1,752	1,737	1,737	1,737
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2023年度	2,071	2,627	2,627	2,071	2,071	2,627	2,627	2,627
	2024年度	2,627	2,582	2,582	2,627	2,627	2,582	2,582	2,582

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期 首 残 高		当期増加額		当期減少額		期 末 残 高	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内 計	877	875	875	844	877	875	875	844
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	877	875	875	844	877	875	875	844
製 造 業	87	83	83	87	87	83	83	87
農 業、林 業	3	3	3	2	3	3	3	2
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	5	2	2	2	5
建 設 業	126	110	110	112	126	110	110	112
電気・ガス・熱供給・水道業	7	7	7	6	7	7	7	6
情 報 通 信 業	4	4	4	3	4	4	4	3
運 輸 業、郵 便 業	34	35	35	31	34	35	35	31
卸 売 業、小 売 業	103	100	100	102	103	100	100	102
金 融 業、保 険 業	22	23	23	20	22	23	23	20
不動産業、物品賃貸業	153	164	164	150	153	164	164	150
各種サービス業	182	168	168	151	182	168	168	151
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	118	125	125	106	118	125	125	106
そ の 他	31	44	44	64	31	44	44	64
業 種 別 合 計	877	875	875	844	877	875	875	844

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内計	1,193	1,752	1,752	1,737	1,193	1,752	1,752	1,737
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,193	1,752	1,752	1,737	1,193	1,752	1,752	1,737
製造業	130	137	137	181	130	137	137	181
農業、林業	—	—	—	12	—	—	—	12
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	158	130	130	80	158	130	130	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	4	0	0	1	4	0	0	1
卸売業、小売業	132	320	320	718	132	320	320	718
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	100	63	63	78	100	63	63	78
各種サービス業	505	881	881	330	505	881	881	330
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人の	33	38	38	59	33	38	38	59
その他の	128	181	181	274	128	181	181	274
業種別合計	1,193	1,752	1,752	1,737	1,193	1,752	1,752	1,737

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2023年度	2024年度
製造業	0	6
農業、林業	26	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	62	83
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	58	48
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
各種サービス業	65	557
国・地方公共団体	—	—
個人の	—	3
その他の	7	—
業種別合計	221	700

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ハ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	—	251,566
10%	—	71,464
20%	13,707	11,251
35%	—	38,780
50%	24,986	43,869
75%	—	85,314
100%	8,814	258,685
150%	—	4
250%	—	1,154
350%	—	—
1250%	—	—
合計	47,508	762,091

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	9,361	—	9,361	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	78,276	—	78,276	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	121,545	—	121,545	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	9,602	—	9,602	—	960	10%
我が国の政府関係機関向け	25,416	—	25,416	—	2,541	10%
地方三公社向け	1,740	—	1,729	—	345	20%
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け)	1,843	139	1,843	139	865	44%
カバード・ボンド向け	300	4	300	4	81	27%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	214,851	14,231	210,723	5,934	165,008	76%
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
(うちトランザクター向け)	75,080	15,181	72,374	1,841	50,096	68%
不動産関連向け	444	14,548	444	1,454	854	45%
(うち自己居住用不動産等向け)	160,501	—	160,150	—	97,045	61%
(うち賃貸用不動産向け)	75,560	—	75,476	—	34,616	46%
(うち事業用不動産関連向け)	47,953	—	47,891	—	30,074	63%
(うちその他不動産関連向け)	26,129	—	25,963	—	25,880	100%
(うちA D C向け)	10,857	—	10,818	—	6,473	60%
劣後債権及びその他資本性証券等 延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	7,340	59	7,258	58	10,079	138%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	79,524	—	79,322	—	3,348	4%
株式等	—	—	—	—	—	—
株 式	24,713	—	24,713	—	24,713	100%
合 計					355,004	

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

リスク・ウェイト	2024年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
ポートフォリオの区分	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	78,276	—	—	—	—	—	78,276			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	121,545	—	—	—	—	—	—	121,545		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	9,602	—	—	—	—	—	9,602		
我が国の政府関係機関向け	—	25,416	—	—	—	—	—	25,416		
地方三公社向け	—	—	1,729	—	—	—	—	1,729		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	577	1,405	—	—	—	—	—	—	1,982	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	100	204	—	—	—	—	—	—	304	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	21,286	29,068	8,410	—	73,362	84,529	—	—	—	216,658
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	24,713	—	—	—	—	—	24,713
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,899	72,316	—	—	—	—	—	—	74,215	
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	8,545	4,557	10,007	5,720	6,067	40,202	354	—	75,476	
	20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	11	—	20	—	—	—	—	—	32	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	10,124	3,801	10,527	5,215	5,382	10,284	1,738	—	47,891	
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	411	195	560	150	59	—	—	—	1,378	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	5,976	4,608	13,004	2,044	—	—	—	—	25,963	
	70%	112.50%	—	—	—	—	—	その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	401	329	—	—	—	—	—	—	731	
	60%	その他	合計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連	10,818	—	—	—	—	—	—	10,818	—	
	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向けのうち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	35	289	6,991	—	—	—	—	7,316	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	その他	合計					
現 立 未 済 手 形	9,361	—	—	—	—	—	—	9,361	—	
信用保証協会等による保証付	45,800	33,522	—	—	—	—	—	79,322	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	385,541	332	—	385,584
40%～70%	115,017	14,548	10.00	116,289
75%	88,785	632	61.05	86,463
80%	—	—	—	—
85%	75,943	479	75.75	73,362
90%～100%	85,300	13,557	39.66	89,487
105%～130%	23,698	—	—	23,618
150%	10,799	59	98.95	10,773
250%	24,713	—	—	24,713
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	809,799	29,610	26.10	810,293

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2023年度	2024年度
現 金 及 び 自 行 預 金	9,176	8,992
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託 計	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託 計	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託 計	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託 計	9,176	8,992
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託 計	40,870	39,168
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託 計	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	40,870	39,168

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	19	3

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引	167	138
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	31	—
金 利 関 連 取 引	136	138
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	272	193
合 計	440	331

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	575	466
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	575	466
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引		167	138
外国為替関連取引および金関連取引		31	—
金利関連取引		136	138
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		272	193
合 計		440	331

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
クレジット・デフォルト・スワップ	2,726	1,931	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	2,726	1,931	—	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2）

簡便法を採用しているため該当事項はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	31,403	—	28,230	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	862	—	912	—
合 計	32,265	32,265	29,142	29,142

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	2023年度	2024年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等	188	208
合 計	188	208

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 損 益 額	463	582
償 却 額	2	0

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2023年度は7,927百万円、2024年度は4,429百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2023年度	2024年度
リスク・ウェイト方式	67,403	60,549
マシンドー方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—
合計	67,403	60,549

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	4,963	3,076	△1,448	△1,410
2	下方パラレルシフト	0	0	2,133	2,492
3	ステイープ化	5,403	5,165		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	699	1,635		
7	最大値	5,403	5,165	2,133	2,492
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2024年度		2023年度	
		36,825		36,072	

単体・連結情報

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものを含んでおります。

(7) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会で定めております。

当行取締役の報酬の額は、2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬の最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決議しております。また、当該報酬限度枠とは別枠で、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式給付信託の拠出金（5事業年度分の上限280百万円）について決議しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬、賞与及び株式給付信託制度の体系としております。月例報酬は、役位毎の固定報酬とし、賞与は、決算の都度、金融経済情勢等を総合的に勘案して決定しております。なお、報酬等の種類毎の割合は、基本的には上位ほど株式給付信託制度の割合を増やしており、役位に応じて月例報酬7～9割、株式給付信託制度1～3割を目安としております。

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬のみとしております。月例報酬は、固定報酬としております。

当行の役員の報酬等の額の決定過程において取締役会は、法令、定款及び株主総会決議等に基づき、各種リスクの統合的な管理、コンプライアンスプログラムや計数計画の進捗状況、各取締役の職務執行状況等を監督のうえ、報酬等を決議しております。

また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、検討を行っております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			株式給付信託	退職 慰労金
				基本報酬	その他		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	8	190	152	152	—	—	—	—	38	—

(注) 固定報酬のその他は、使用人兼務役員の使用人給与であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

銀行法施行規則による法定開示項目

●単 体 情 報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

1. 組織	31
2. 大株主一覧	55
3. 役員一覧	31
4. 会計監査人の氏名又は名称	37
5. 店舗一覧	21

2. 銀行の主要な業務の案内

1. 預金業務	18
2. 貸出業務	
3. 商品有価証券売買業務	
4. 有価証券投資業務	
5. 内国為替業務	
6. 社債受託及び登録業務	
7. 附帯業務	

3. 銀行の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	3～6
2. 主要な経営指標等の推移	35
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 資本金および発行済株式の総数	
・ 純資産額・総資産額	
・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高	35
・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数	
3. 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	43
4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	43
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	43
6. 資金利鞘	35
7. 受取利息および支払利息の増減	44
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	35
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	35
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	45
11. 定期預金の残存期間別残高	45
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	46
13. 貸出金残存期間別残高	46
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	47.48
15. 貸出金使途別内訳残高	48
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	47
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	46
18. 特定海外債権残高	48
19. 預貸率の期末値および期中平均値	36
20. 商品有価証券の種類別平均残高	51
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	50
22. 有価証券の種類別平均残高	50
23. 預託率の期末値および期中平均値	36

4. 銀行の業務運営に関する事項

1. リスク管理体制	26.27.29～30
2. 法令遵守の体制	25
3. 中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況	8～11
4. 金融ADR制度への対応	27

5. 銀行の財産に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	37～42
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	49
3. 危険債権額	49
4. 三月以上延滞債権額	49
5. 貸出条件緩和債権額	49
6. 正常債権	49
7. 自己資本の充実の状況	5.35
8. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	52.53
9. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	53
10. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	54
11. 電子決済手段	54
12. 暗号資産	54
13. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	48
14. 貸出金償却の額	48
15. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士 又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	37

6. 報酬等に関する事項

●連 結 情 報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	56
2. 銀行の子会社等に関する事項	56
・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地	
・ 資本金または出資金・事業の内容	
・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
・ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	57
2. 主要な経営指標等の推移	57
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失・包括利益	
・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率	

3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	58～69
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	69
3. 危険債権額	69
4. 三月以上延滞債権額	69
5. 貸出条件緩和債権額	69
6. 正常債権	69
7. 自己資本の充実の状況	67
8. 連結決算セグメント情報	70～72
9. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	57

4. 報酬等に関する事項

●バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

自主的開示項目

●単 体 情 報

1. 経営方針	2
2. 当行の現況と取組方針	3～6
・ 当行の現況	
・ 新たなビジネスの確立	
・ コーポレート・ガバナンス体制	
・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備	
・ 地域密着型金融推進への取組み	
・ サステナビリティへの取組み	
・ 人的資本、ダイバーシティへの取組み	14～16
・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	27
3. 沿革	33
4. 株主所有権別内訳	32.55
5. 配当政策	55
6. その他業務利益の内訳	44
7. 営業経費の内訳	44
8. 預金者別残高	45
9. 財形貯蓄残高	45
10. 資金調達原価	35
11. 公共債引受額	51
12. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	51
13. 手数料一覧	20
14. 担保付社債受託残高	51
15. 社債等登録高	51
16. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準） （自己査定による債務者別分類）	49

地域貢献情報開示項目

8～11



筑邦銀行企画本部企画グループ広報チーム
〒 830-0037 久留米市諏訪野町 2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)
ホームページアドレス
<https://www.chikugin.co.jp/>